

市民対話集会
ラウンド  テーブル
報告書

おかざき風景まちづくり

～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して～

日時：平成 21 年 1 月 31 日（土）

午後 2 時～5 時

場所：図書館交流プラザ・りぶら 3 階会議室 301

主催：岡崎市

目次

開会 および 市長あいさつ	・ ・ ・ ・ ・ 1
基調講演	・ ・ ・ ・ ・ 5
『「地域らしさ」とは何か。～風景を読み解く楽しみ～』	
市民意識調査結果解説	・ ・ ・ ・ ・ 25
おかざきラウンド・テーブル	・ ・ ・ ・ ・ 37
『おかざき風景まちづくり～ 水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して』	

市民対話集会

おかざき ラウンド・テーブル

おかざき風景まちづくり

～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して～

開会

■市長あいさつ

司 会 皆様、大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中ご来場いただきまして、まことにありがとうございます。これより、おかざきラウンド・テーブル「おかざき風景まちづくり～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して」を始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます丹羽と申します。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは開演に先立ちまして、主催者を代表し、岡崎市長柴田紘一よりご挨拶を申し上げます。

市 長 皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました市長の柴田です。今日は第6回のラウンド・テーブルの開催にあたり、多くの皆様方にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

我がまち岡崎は、大樹寺の境内から三門、総門を通してこの岡崎城が一望できるという素晴らしい資産を持っています。このことを誇りとしながら、将来の景観をいかに大事にしていくかという、そんな思いで今日集まっていただきました。また、西村先生、小川先生、パネリストの皆さんをお迎えして、それぞれの分野から発言をいただき、今後の景観の問題について話し合っただきたいと思っています。

先回はバスの問題について議論し、まちの中のバス路線をいかに維持していくか、そしてまた構築をしていくかということをご検討賜りました。今、着々とそのご意見に基づいた計画づくりも進んでおり、既に市民病院への直通のバス4路線を試行的に走らせているところです。景観、環境といった問題は、本市にとってこれから大事な時を迎えると考えており、行政としても今日の議論を踏まえながら、また次なるステップを進めて行こうと思っています。どうか活発なご意見をよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

また、夕方から催される光ビスタラインのイベントについては、今日と明日の夜に、大樹寺の方から岡崎のお城に向かってビスタラインを確認するための光が放たれます。目で見ても確かめていただいて、新たな思いを持っていただくことも大事なことはないかと思ひておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

これをもって、私の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。市長はここで、公務のために一旦退席をさせていただきます。

市民対話集会

おかざき ラウンド・テーブル

おかざき風景まちづくり

～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して～

■ 基調講演

東京大学大学院教授 西村幸夫 氏

演題 『「地域らしさ」とは何か。～風景を読み解く楽しみ～』

司 会 続きます。東京大学大学院教授の西村幸夫先生をお迎えし、「地域らしさとは何か。～風景を読み解く楽しみ～」と題してご講演をいただきます。

先生は、都市計画、都市景観計画などを専門分野とされ、我が国における景観研究の第一人者として、景観法の法案づくりにもかかわるなどご活躍をされていらっしゃいます。詳しいプロフィールはお手元のパンフレットをご参照ください。それでは西村先生、よろしく願いいたします。

西 村 皆さん、こんにちは。私は岡崎に来るのは2度目となります。随分前、学生時代に岡崎のまちに来たことがあるのですが、それ以来となります。今日、名鉄電車で来ると矢作川を渡ってお城が見えました。これが多分岡崎に住んでいらっしゃる方の地元に戻ってくるというイメージだと思いました。このようなイメージを持って自分たちのまちに帰ってくるができるというのは、本当に幸せだと思います。

実は、自分たちのまちで何がシンボルで、何を大事にしたらいいかというのは、共通の認識としてあるようで、実はなかなか無いものです。人によってふるさとの風景は違い、全員が納得するようなものというのはいりません。ところが、このまちの場合にはお城、矢作川、乙川、伊賀川がある。これらは、誰にとっても本当に大事であり、共通のまちのイメージをつくっています。自分たちのまちをほかの人と一緒に共有して、これが大事なんだ、これが自分たちのまちのベースなんだと思えるのは、普通はそう簡単ではありません。それを見つけることがある種、景観のまちづくりの大きな第一歩になるのですが、岡崎の場合、それがすでにあるのだなと思いました。

先程、市長のお話にもありましたが、岡崎にはビスタラインという大樹寺からお城が見える。この眺望を、自分たちの先祖を思う気持ちとつながっている共通のものとしてイメージを持つことができるのは、すごくユニークであまりないと思います。

しかし、みんなが共有できる大事な眺望があるという事例が、他に全くないわけではありません。日本の中でも幾つか、今までいろいろな形で、このような景観を守ったり、そのために努力をしたところがあるので、それをご紹介したいと思います。また、

海外でも自分たちのまちにとって大事な眺望とは何かというのを考えて、それを守っていく努力をしている所があります。今日は、特に眺望景観に絞ってこれからの事例の話をしたと思います。

この写真は姫路城です。姫路の新幹線の駅に着くと、世界遺産なのに姫路城が見えません。寂しいと思いませんか。新幹線が入る時はまだ見えていますが、近づくとだんだん見えなくなります。

この間に建っている建物を2階分ぐらい低くすれば全部見える、と我々外の方は思います。でも、市の中ではなかなかこれできないのです。私は市長さんに何度も言いました。市長さんもできることならやりたいと言われました。しかし、一番の目抜き通りが近いところなので、なかなか合意が取れないのです。世界遺産なのだから、世界にとってこれは大事だということは誰が見ても分かるのですが、たかだか2階分ぐらい削ることが今なおできていません。

姫路城の周りにバッファゾーンというのが取られています。図を見るこの範囲で取られています。でも、本当ならやはり、ほとんど外の方は新幹線で来るわけですから、新幹線から入ってきてどう見えるかというのは重要だと思います。

姫路城は世界遺産でもあるので、ある意味、姫路だけの問題ではなく、日本にとっても大事な問題だと思います。しかし、これが本当に守られるかどうか、今、瀬戸際であると言えます。今、周辺の建物の高さ決めておけば、次に建てかえる時には少し低く建ててもらおう等、何かできるかもしれないのです。日本の大事なお城のためにそれぐらいのことをやっていいのではないかと思います。この問題をどのように乗り越えるかということが今すごく大事な問題かと思っています。それと同じような問題が、各地で起きてきています。

これは桜島と錦江湾の写真です。この写真は県庁から撮っていますが、大変良い景色です。しかし、この県庁の前の駐車場にマンションが建ちそうになりました。このマンションが建つと、県庁の大半の場所から桜島が見えなくなります。県庁の職員のために桜島の眺望があるわけではありませんが、県庁の一番高いところは市民の眺望プラザといって誰でも来られるようになっており、ここからの景色というのは、ある意味公共の景色となっています。これも眺望を守りたいが、私有地だからマンションを建てようと

ということになっても止めることはできないと県が困りまして、何をやったかといったら、この土地を県が買い取りました。土地を買って高い建物が建つのを防いだのです。そのお金は10億円かかりました。県が10億円で買ったら、新聞が「眺望のために10億円使うのは高いのではないか、10億円あったら他のこともできるのではないか。」と報道しました。ここで初めて鹿児島人は、それではこの大事な眺望は幾らぐらいするんだという議論になりました。県民の税金ですから、あまり勝手に使う訳にはいきません。

しかし、何もしないで高い建物を建てて、先程の姫路城のようになっていいのかと言われたら、それはやはりよくないのではないかと思います。景観のために幾らぐらいのお金が出せるのかというのは簡単には計算できませんが、少なくともこのまま放置して景観が損なわれていったらこのまちはどうなるのかという話になり、鹿児島の場合そういったことを、みんなで議論しましょうということになりました。そうしないと、10億円が高いのか安いのか、眺望が大事か、税金をもっと別に使った方がよいのではないか、という水掛け論のままになってしまうわけです。岡崎のビスタラインがそうであるように、桜島でも今まで、奇跡的に景観が守られていましたが、ここに高い建物が建つ可能性は十分にあったわけです。

それで、私もアドバイザーとして加わり、鹿児島県で一番大事な景色は何かというのをみんなで議論しました。その結果、このまちには割合、かなりの人が共有している景色があり、ちょうど岡崎で大樹寺から見るお城と同じように、みんながこれは大事だと感じている幾つか重要な地点が挙がりました。

その中でも一番多くの人々が挙げたのは、写真に示したような城山から見た景色でした。ここは大変標高が高いところですが、鹿児島の薩摩藩の城は、この麓につくられました。

鹿児島の人に話を聞くと、山が見えないといけないのは当然ですが、錦江湾にも思い入れがあり、海から山がそそり立つのがよいと、だから海が見えないとだめだというご意見でした。

そこで、これらの景観について、様々なシミュレーション写真を用意して、県民にどこまで建物が建っても良いのかといったことを問いかけました。このような議論を場所や角度、建物の色調等を変えて何カ所もやりました。シミュレーションを見て考える

ことで、何が本当に大事かというのが見えてくるのです。

この写真はまた別の小さい山、東郷公園です。東郷平八郎が生まれたところです。ここが2番目に人気がありました。高台で、この上に東郷平八郎の銅像が建っています。

ここも高い建物が建つと見えなくなってしまう。これは良くないから、せめてここが見えなくならないようにした方がいい、というような議論をしました。その結果、図に示した高さまでしか建物を建てないようにしようと決めました。

また、フェリーがあるので、海から見てまちが見えるのも大事だという意見も出ました。ここも、前に示したシミュレーション写真のような高さの建物が建つ可能性があります。海に近い方は見晴らしが良いので、マンションを建てると人気が出ますが、まちの景色としてはどうなのかという検討をしました。それで、海沿いのマンション等の建物の高さを抑えるとどうかとシミュレーションしたのがこの図です。高さを変えることで、このように景観が変わります。

また、この写真は郊外にある指宿という有名な温泉地ですが、看板がとても多いところです。このような看板が乱立した風景はどこにでもあるかと思いますが、見た目が良くないということで、対応を考えました。例えば高さを抑えたいから全体に看板を少し下げると図のようになります。どちらがいいですかということをしミュレーションして確認するわけです。

このような事を実施して、つい去年この範囲で桜島の眺望を守るための規制がかかりました。反対に今度は海から来た時にも、海から見て、城山の緑が遮られないようにしようということで、具体的に細かい高さ規制がかかりました。それで今は、先程の「県庁10億円事件」のような問題はなくて済むようになったのです。

このまま放置したらどうなるかということをし、具体的にシミュレーションして、そのためにどれくらいのことを県や市がやるべきかということをしみんなで議論して、やっぱりこれは大事だということに市民が合意した事例です。その結果、かなり細かいルールが決まりました。自分たちのまちにとって、これは本当に大事な眺望だということが言えるようになったのです。

桜島が見えなくならないように、眺望を確保する範囲があり、沖波止場のところまでの高さですよというのが非常にはっきりと

決められました。逆に海の側からも、どこからどこまでというのが決まっています。これは市と県のホームページに載っているので、ごらんになっていただきたいと思います。こういうことが始まっているのです。

次に、このような事例で有名なのは京都です。京都には眺望景觀創生条例というものがあります。大文字焼きの絵や文字が見えなくなるといふことで、盆地の地形に沿って斜めに高さ規制がかかっています。これは一昨年かけて取り決めました。

ここでもまず始めに、京都にとって何が一番大事な景色かということをお皆で議論しました。岡崎ならお城ですが、京都の二条城は低いので、二条城がどこからも見えるというわけではありません。そうすると、二条城はまちのシンボルにはならない。東西本願寺も立派だが、まち全体からすると、もっと高い建物があるので、どこからも見えるシンボルにはなりません。

そこで京都の人たちは「京都は、盆地で周りを山に囲まれているのが大事だ」と考えました。京都は盆地にある。盆地だから山の中にある。そうすると周りに山がよく見えるのが京都らしい風景だと考えたのです。それでは周りに山がよく見える風景というのを一番象徴しているのは何かといたら、これは五山の送り火でした。送り火のための大文字、左大文字、妙法、船形、これらは山の裾に焚きますから、送り火が見えるということは、周りに山があるということが感じられるということなのです。それで、送り火が見えなくなるといふように、建物の高さの制限を、山の斜面に沿って斜めにかけました。

これは図を見てもわかるように、一律に3階建てまでという規制ではなく、標高が高いところでは2階建てまで、というところもでてきます。その場所の標高によって、規制の高さが違うのですから、普通ではなかなかできないような厳しいことを実施したのです。

それからもう一つ、どこから見える必要があるか、ということも検討しました。つまり個人宅の庭から見えないとしても、個人の庭には公共性がありません。規制までする場所というのは、みんながここは大事だと思う場所から規制をかけないといけません。

この、どこから見えるかという視点場を決めるのは結構大問題です。京都では図のように38カ所決まっています。

この38ヶ所にひいてある斜めの線は、大文字が見えるための範囲です。さらに周りを緑色で示している範囲は、大文字の周辺です。大文字が見えて周りに変な看板やネオンサインがあつてはいけないので、周りも保護しますという線になります。

この38ヶ所は、市民の人にアンケートをとって選びました。アンケートだけではなく、インターネットも使って投票してもらいました。この調査は京都市民だけではなく、日本中の人を対照としました。たしか500ぐらいの地点が挙がり、それをもとに具体的にここはみんなが見られる場所だとか、大事な場所かということをチェックして、38ヶ所に絞りました。この38ヶ所からの眺望が、自分たちのまちにとっては大事な景色であり、みんなが共有できる公共的な眺望景観だということ決定しました。誰も勝手に趣味でやっているわけではなく、本当に大事な場所であることを証明するためにこれだけ多くの工夫や調査を行って実現できたのです。

最近、県レベルでも景観を守るための規制を実施するところが出てきました。これは石川県です。石川県は白山が見えなくなるといふことで、高さを規制することにしました。道があり、木場潟という湖があり、湖の向こう側に小さな山があつて更に白山が見える、というのがここで大事な景色です。ここは公園なので、景観が大きく変化する恐れはそれほどないのですが、きちんと見える時に、この周辺の高さを抑えておいて、その奥の白山がよく見えるように維持しています。今、これを県のレベルでやっています。

また次の写真は、もう一つの柴山潟という潟で、ここに橋があります。橋の上から見ると、手前に潟があつて、片山津温泉があります。里山があつて、向こうに白山が見える景色を守っています。

この写真は、また少し違う所ですが、高速道路のサービスエリアから見ると、能登の七尾湾という富山の方が見えます。湾が見えて、向こうに立山が見える。これも大事な景色だということ、手前側にあまり高い建物を建てないように、建物の高さ規制をしています。このようにいろいろなところで、自分たちの大事な眺望を守るための工夫が実施されるようになってきたのです。

東京はすぐ建物が建つので、なかなか規制したりする事は難し

いのですが、その中でもいろいろなことがやられるようになってきました。例えばこれは千代田区の話です。

図の線は等高線で、ここが皇居です。皇居というのは等高線の端、つまりこの台地の端にあります。台地の端にお城ができたのです。ですから、高台の皇居から下側を見下ろすことができます。逆に下から見ると少し高いところに皇居が見えます。そこから街道が出発しており、昔のまちの構造が今の都市の中にも読み取れます。

では、千代田区は実際にどのようにこの景観を守っているかという、国会や東京駅等、美観地区と言って、皇居の周りは低くしましょうというルールを決めています。丸の内のオフィス街は高層ビルが建ちますが、高層ビルが建つ時も建つルールを決めて、とても高い建物は概ね駅を中心に3～4カ所までと決めたのです。200メートルぐらいの建物を数ヶ所に留めて、それ以外は100メートルから150メートルぐらいにしましょう、と決めました。そうすると、ビルが建っても少し山になり、その中心は駅があるところだというようなルールを決めたのです。

東京では、他にもいろいろなところで議論が実施されています。例えば国会議事堂は、正面から見て裏側に、議員会館の建て替え計画があり、それをどうするかという議論がありました。一時期は超高層ビルを建てる案もありましたが、国会議事堂の背景に超高層ビルを建てていいのかという議論があり、今は衆議院を2棟、参議院を1棟建てて、国会議事堂よりも建物の高さが低くなるようにしています。実際にシミュレーションしたところ、皇居から見ても低く、また地形にも合っています。このような議論をして、今はもう工事が始まっています。

少し前までは、このようなデザインは建築家の好みや、土地を持っている人の好みで決まってしまうようなものだったのですが、そうではなく特に大事な景色とは、みんなの共有財産であると認識し、ようやく全国でこのような取組みが定着し始めました。

また東京の話ですが、もっと困る問題が起きました。これは神宮外苑で、きれいなイチョウ並木があります。このイチョウ並木の奥に絵画館という建物があり、なかなかいい景色なのですが、この絵画館の真後ろにマンションが建つ計画がありました。このマンションが建つと、ちょうど絵画館の真後ろに角みたいにマン

ションがとび出して見えてしまいます。

このマンションは、足元に広くスペースをとって広場として利用する分、少し高い建物でも建設できる仕組み（総合設計制度）を使うと、シミュレーションの写真で示したように、絵画館よりも高く建設できてしまいます。足元のスペースをとれば高い建物も許可するというのは、どこのまちも広場が少ないから、皆のために広場をつくれば、建物の高さを高くしてもよいという仕組みを都がつくったのです。

ところが、このように特例で高い建物を許すということをやると、今度は眺望が台無しになります。眺望が大事なのか、広場が大事なのかという話になるのです。この場合、都は、足元の広場は周辺住民だけの問題だが、眺望はもっと広い影響を及ぼすから、眺望の方を大事にしようという結論付けました。この時は、結局お願いして、マンションが絵画館の建物の後ろに隠れる高さで建設してもらうことにしました。

しかし今後、いろいろなところで高い建物が建ちそうだとする度に、個別にお願いしても、必ずしもみんな聞いてくれるとは限りません。岡崎のビスタラインと同じような状態です。この時点ではまだ高さを制限するようなルールはなかったのです。

その結果、都は大切な建物の背景を守るためには何かしないといけないということで、この背景3キロ以上にわたって、高い建物を建てるための総合設計制度のような特別措置を使えないというルールをつくりました。このような場所が今4カ所あります。今の神宮外苑、先程言った国会議事堂の後ろ、迎賓館の後ろ。それからもう一つ、これは最近できたのですが東京駅の後ろ。この地点に関しては、背景を守るためのルールができました。4カ所というのは少ないと言えば少ないですが、今までほとんどやってこなかった東京都ですらこういうことをやり始めたというのは、大きな一歩だと思います。

次は広島です。広島は原爆が落ちたので、古い建物はありません。その意味では新しい建物ばかりですが、それで何もやることがないかというと、広島が考えたのは、岡崎にも参考になると思います。川沿いや水辺を魅力的にすることです。これは広島市がつくったパンフレットです。三角洲なので、太田川の下流では一つの川が何本にも分かれて流れています。その下流部分の川岸

をそれぞれ魅力的にすることにしました。地区によって、にぎやかな商業的な地区としたり、住宅地に近い場所は落ち着いた地区としたりするよう計画しました。

良くしていくということは、例えばここの建物（図書館交流プラザ・りぶら）のように川側に出入り口をつくって、建物から川への導線をつくること等です。その意味でこの建物は、考えられてつくられています。川側にも顔を向けているし、にぎやかなまちの側にも顔を向けています。そして、お城のビスタラインにも配慮している。とてもよくできていると思います。

そして、広島では、このような建物だけではなくて、マンションもオフィスでも全部、計画性のあるものとし、活気があふれる空間をつくろうと決めました。例えば、建物をつくる時でも横に幅をとると壁みたいになり圧迫感がありますから、なるべく細めにつくることにしました。具体的には、一つの建物だとしても一枚の板みたいにつくらないで、少し凹凸をつけ、2棟建っているようにして、縦の細い感じを出すようにしたり、壁も一つの単調な壁にしないで、真ん中に帯をつけて色を2つに分けるといったことをしました。看板もあまり川向きには出さないことにしました。

実際、看板は川側には向けないということはかなり実行しました。岡崎市でも、すぐにでもこういうことがやれます。ホテルの看板も、建物の中にうまく入れた方が目立ちません。看板を出す人は目立ちたいのかもしれませんが、目立ちたいといっても程度があり、露骨にやると騒がしい感じになります。

実際看板がなくなっているのが、この原爆ドームのすぐそばの写真です。一ヶ所だけを見ると、まあこんなものかなと思うのですが、一個一個に看板がついていたのが今はびっくりするくらいなくなっている。少なくとも川向きにはありません。ここは原爆の平和記念公園だから、平和記念公園に向けて宣伝するのは不謹慎だと言われたら何となくやれないなというのものもあるかもしれませんが、川沿い全体にそういうことをやろうと努力しているのです。

景観というのはなかなか難しく、一部分を見ると「まあこんなものかな」としか思いません。例えばこれは建物がそろってないからヨーロッパのようでないとか、悪いところばかり目につき

ます。でも、実際にここには電柱もないし看板もない。そういう気になって見ると、ないのです。ということは、それだけ努力しているわけです。電柱なんて努力しないとなくなりません。でも、努力が引き算の努力だから、なかなか実感できないわけです。何か大きな建物を建てると、これはすごい努力で立派なものをつくったことが分かりますが、これは削っていく努力です。足し算をするのは割と易しくて、自分だけの努力だけでできますが、引き算というのは、それぞれにお願いしてみんなが協力してくれないとできません。しかし、そういうことが大事な時代になってきているのだと思います。

この広島の川沿いの写真を見てください。看板は1つもありません。乙川でも、川沿いのマンションには看板はつけないとか、オフィスビルもつけないとかルールを決めてやっていると、それなりに雰囲気よくなるのです。実施は1つ1つですが、これが3つ4つと並ぶと大変良く見えます。1 + 1が2以上になるという効果があるのです。規制されているだけではなくて、そのことが地域の価値を生み出すということも起こり得るわけです。また、こうして雰囲気をよくしたところには、次の写真のように人々が憩う場をつくることができます。

これは川沿いに小さな店舗が並んで人々が憩いの場として利用している写真です。実は、見た目では分からない一つの工夫がありまして、この川沿いにあるオープンカフェ等の建物は全部仮設の建物です。これは川の河川区域の中なので、普通は工作物をつくってはいけない場所です。でも、ここは憩いの場として活用するために、河川区域内でもルールを決めて店舗を入れても良いことにしているのです。

尚且つ、ここでは食事を出すとする調理が必要になりますが、仮設で調理場をつくと重たい施設になるため、奥の建物の調理場で調理して川沿いで出すシステムをとっています。川沿いに主体となる建物があり、そこが出店として川沿いに店舗を出すのはいいですよと細かいルールを決めています。何かあった時は、仮設の店舗は全部撤去できます。ルールを決めることによって貸し出して、借地料も取るわけですが、にぎやかさを作り出している。名物のカキなどを食べられる店もありますから、冬でも並んで待っている人がたくさんおり、活気があります。

これは川だから、みんなのものだから商売はしていないということで、何もしないと寒々しくなります。寒々しくなるとみんなも行かない。これは悪循環を生み、みんなのものだけど、結局誰も使わなくなってしまう。そうでなく店舗を入れるなど場を活用することで活気があり、人々が集まる風景となっています。これも、このような景色をつくろうとする努力だと思います。広島のような戦災で多くの歴史ある景観を失った場所でも、魅力的な景色をつくるような努力を、本格的に実施しています。

また、これは古い例ですが、山の眺望を守るという意味で古典的な例は盛岡です。盛岡にとって何が一番大事かというところ岩手山です。先程の白山もそうですが、富士山、立山、大山など、大きな山があるところは山がシンボルになります。さて、岩手山が見られる一番の自慢の場所は、橋の上とお城の跡です。この場所から岩手山が見えなくならないようにしようというルールがあります。これはもう随分前から決まっています、こういうところを守るために高さ規制がかかっています。

この写真は、お城が公園になっているところの石垣の上から撮った写真ですが、手前に農林会館の駐車場があります。この駐車場はあと2層分高い予定でしたが、それを建てるとう完全に公園から岩手山が見えなくなるということで、建物を2階分低くしてもらい、ここの眺望を守っています。これは市街地がゾーン分けしてあり、このゾーンは高さ何mまでと決めてあり、今でも守られています。

これは姫路と大違いです。姫路に悪いですが、姫路はこれができない。今やれば、まだ手遅れではないと思いますが、今やらないと手遅れになるでしょう。盛岡の場合はかなり前に実施したので、建物の高さがそろっています。実は写真をご覧になってわかるように、ここはもう高い建物が建ってしまっていますが、これは次に建て替える時は低くしてもらおうということになっています。この裏側、ここはオフィス街ですが、高い建物が建たないで、眺望を守ってくれています。このような事について数値化して、ガイドラインをつくっています。

また、盛岡には開運橋というトラスの橋があります。駅から北上川を渡る一番立派な橋ですが、そこから見た時にこちら側に岩手山が見えるので、この眺望を守るために努力をしています。

このような活動は、誰かが突然言い出してもなかなか定着しません。これができた背景には、地元の人たちがこの風景を大事にしてきたという長い歴史があります。例えば、北上川沿いに柳の木が植わっています。普通、河川に木が植わっていたら、洪水が来た時大変なことになるから木を切るという話になりますが、ここは河川の改良をしたのですが、木は残しました。これは住民の人たちがこの木は残してほしいという運動をして、河川の改良の仕方を工夫したのです。今でもこちら側の花壇は市民によって自主的に管理されています。このように川沿いを大事にしようという市民の運動が昔からあるので、その先のこうした岩手山の眺望を守ることもみんな受け入れられるようになってきたわけです。

もう一つ、これも眺望の話ですが、次は倉敷です。倉敷はもともと本当に立派な歴史的な街並みが残っています。倉敷川が流れ、この両側に白壁、土蔵の街並みがあります。地図の黄色いところが守られている地区なのですが、実は守られている地区の外側に様々なホテルや公共施設が建ち始めました。それは歴史的な街並みから背景として見えてしまいます。それを何とかしたいということで、一部分市が買い取って建物が建つのを防いだり、お願いして高さを抑えてもらったところもありました。どうしても背景として見えてしまう部分に関しては、見える部分のデザインを工夫して、歴史的な街並みに合う屋根のような形にしてもらい、白くて真四角なものはやめてもらうようにしました。

具体的には、地図の黄色い部分がそういった影響が及びそうな地区ですが、条例をつくり、ここは今、高さが抑えられています。今の規制は部分的なので、倉敷はこれをもっと広く、全体に細かく高さをコントロールするような規制をかけようという準備をしています。恐らく3月の議会で決まると思います。そういうことで、徐々に背景を守る規制を広げていくことが行われています。

確かにこの景色は大事な景色だというふうに感じますから、何とかしたいと思いますよね。このように自分たちにとってこれは大事な景色なんだと思えるようなものがある。それがみんなでも共有できるというのがまず出発点になるわけです。これは岡崎でも、川沿いの景色や、大樹寺から見るお城のビスタライン等、幾つかあると思います。そういうところで、みんなが大事だと思うような景色を守っていく手だてをまずやってみるところから出発する

ことが大事なことではないかと思えます。とにかく日本全国でこのような事が行われている訳です。

海外に目を向けると、もっといろいろな事例があります。ちょっとこれは飛び過ぎかもしれませんが、ちょうど大樹寺のことを思い浮かべてインドのお寺を紹介します。ここから見える景色は何かというと、これはタージマハールですが、ここはタージマハールをつくったシャー・ジャハンという王様が幽閉されたところです。

シャー・ジャハンという人はお妃のために真っ白なタージマハールをつくりました。莫大なお金を使ったので、こんなにお金を使われたら国が滅びるということで、子孫がその王様を幽閉してしまいました。閉じ込めて金を浪費させないようにしたのです。浪費といっても、タージマハールのおかげで、ここは現代でも観光地として魅力を保っているのです、何が幸いとなるか分からないのですが。

さて、幽閉したのですが、牢獄の中に置くといっても王様ですから、幽閉のためのお城をつくってあげたわけです。ここにシャー・ジャハンは死ぬまでいたのですが、そこからはタージマハールが見えるようにしてあげました。岡崎のビスタラインとは少し性格が違いますが、そういうことをやった。だからすごく大事な眺望とされています。シャー・ジャハンが幽閉されていた立派な部屋が残っていますが、この部屋から見るとタージマハールが見えます。ここで愛する妃の思い出に浸りながら彼は死んでいった。寂しいような不思議な感じですけど。それだけ大事な眺望があります。

日本でも実はこういう眺望が幾つかありまして、私が知っているよく似た例は、彦根城です。井伊家の菩提寺があるのが向い側の佐和山城です。昔、目の前は湖でしたが、湖の向こう側に彦根城が見えるところに菩提寺があります。ビスタラインとよく似ています。

特に欧米では、眺望を守ろうという工夫が多く実施されています。例えば、フランスが一番、様々なことをしていますが、守るための眺望は3つあると言っています。全体が見える眺望と、遠くのものが見えなくならないようにするために手前側を低く抑える眺望。それから、ある突き当たりに見えるものの景色を突き当

たりに向かう壁の線や背景を含めて、絵のように守っていく眺望。これを具体的にある場所から、例えばここが標高 60 メートルだとすると、後ろ側にその高さを超えないようにということで、70 メートルとか 80 メートルの規制ラインが引かれています。左右に引かれることもあります。ちょうど京都の山に沿った斜めの眺望の保全と同じようなことを、もう 30 年前からやっています。

例えば、この写真はシャンゼリゼですけれども、ここが凱旋門です。凱旋門のところには、数字が書いてあります。これは高さが 50、60、70、80、90、100 という標高です。左右はもうちょっと緩いですが、これより高いものを建ててはいけないということになっています。このコンセプトは、公園のここから見ると、シャンゼリゼの両側の並木から建物が出ないようにという高さです。凱旋門が正面の若干上り坂のところであって、その後ろに背景を乱すものがないようにということをやったものです。

こういうものがパリは 40 カ所以上あります。地図上に線が無数にあります。これは全部その線です。すごい数の線です。50 カ所近いところで、眺望が守られるようにというコントロールがかかっています。一個一個に、ここから見るとどういふ建物が建っていて、この建物の後ろに飛び出さないようにするには、どういふ高さ規制をかけたらいいかスタディーしてあり、これが守られています。大変緻密に規制がかけられていると思います。

全体としては概ね、都心の方が低くて、周りの方が高いように高さが規制されています。

この図はリヨンですが、これも高低差があるところなので、どこから見た何の眺望が大事かということが、計画の中で書かれています。

この図はもっと小さな集落です。本当の農村ですが、これだけの小さな農村集落でも、例えば大事な教会があると、この景色を守るために、目の前の農地を守りましょうと、農地までコントロールしています。ある教会の景色を大事にするために、手前の農地を守ることでやっています。我々も、今景観法ができていろいろなことをやり始めましたが、まだ初歩的な段階なのです。

この図はロンドンです。セントポール寺院、これも高い建物で、これが見えなくならないようにということで、周りに高さ規制がかかっています。セントポール寺院は遠いところからでも見える

ので、遠いところからこの細い、まさに 10 本ぐらいのビスタラインを守るために規制をかけています。

また、その先にセントポール大聖堂だけでなく、ウエストミンスター寺院、それから国会議事堂、ビッグベン、この 3 つのタワーがあるので、そのタワーを何カ所かの公共の公園から見られるようにしています。

更に、中心だけ守って、横に高い建物が建っては困るから、横も少し緩めの規制がかかっています。なかなか細かく規制されています。手前側は絶対に高さ規制を実施し、左右は協議します。絶対だめというわけではないけど、協議してデザインなどを工夫してくださいという方針です。背景も協議しましょうということで、背景協議区域、広角眺望協議区域 (Wider Setting Consultation Area) というものが決まっています。

イタリアの場合は、山の上に集落がある所もあります。この図は山の上に集落があるアッシジという世界遺産です。この町そのものが歴史地区として守られています。ただ、周りの農地や道は守られていません。農地や道まで守ろうというのは 1990 年代になってから実施されるようになりました。

そのためには遠くから見た時に、どこから見えるか。ちょうど岡崎で言うと名鉄電車に乗ってやって来た時に、どういうふうに見えるかということです。先程の姫路だったら、新幹線から見るとどう見えるかということと同じ観点です。

次にアメリカの例です。アメリカは自由だから何でもありかといったらそんなことはありません。この写真はコロラド州のデンバーというところです。ロッキー山脈が見えるというのがデンバーの売りです。ロッキー山脈は西側に見えて、東側は全く何もありません。だから、このロッキー山脈を守るためには広場となっている、みんなの公園の一番東側の端から見てロッキー山脈が見えなくなるような高い建物を建ててはいけないことになっています。これは条例によって守られている風景なのです。条例で決められているというのがポイントです。

次はフィラデルフィアです。お城があるまちでは、日本でもお城の高さより高い建物を建ててはだめというところが結構あります。例えば丸亀、唐津、高松、松山と 4～5 カ所あります。お城だけではなく、例えばお城の石垣の高さより高くしないというガ

イドラインが犬山などにあります。お城というのは、みんなが共通して、大事だと思えますから、規制などで守りやすいといえます。和歌山はそういうことをあまりやっていませんでしたが、そばにお城より高い建物が建ってから、市民が「やっぱりお城より高い建物は良くないのではないか」と気づき、今、何か対策が必要だという声が上がっています。

次の写真はボストンです。ボストンの場合は、様々な場所から見て眺望の線が抜けるように決められています。

これはバンクーバーです。バンクーバーも北側に山があるので、様々な角度から山の眺望を妨げないよという事で、何本も高さ規制の線が入っています。アメリカ人はこういうのは自由のもとに嫌だと言いますが、そんなことはありません。もともとまちに住むということは、ルールの中で住むということですから、このような規制はその中の一種だということになっています。

風景というのは、計画的な意図の中で生まれたものであり、そのような眺望や風景というのは都市の重要な資産です。風景を守る試みは日本でも始まっているし、実際に先進国では数多く実施されています。風景を特定して守るのか、それとも面で守るのか。その風景を遺産だとして公共性について説得力を持って主張できるか。そのために何をやらないといけないか。ワークショップが必要かもしれません。最終的には法的なルールをかけないと、景観を守れない時代になってきています。それをこの岡崎でどうするかということが大事になってくるのではないかと思います。

実際、岡崎でも重要な眺望をもとに風景を守ることが考えられる時期になってきました。ぜひこういう機会に議論を高めていただいて、このまちで何をやったらいいのか。岡崎にとって何が大事で、どこまでやるのが今求められているのか、やれるのかということ、今日のディスカッションや、これから先ずっと議論していただいて、いい計画や仕組みづくりをしていただきたいと思います。

以上です。どうもご清聴ありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。地域らしさとは何かについて、大変貴重なお話をいただきました。

西村先生には、後半のパネルディスカッションにおきましても、

コメンテーターとして引き続きご参加いただくことになっております。皆様、いま一度盛大な拍手をお願いいたします。

市民対話集会

おかざき ラウンド・テーブル

おかざき風景まちづくり

～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して～

■ 市民意識調査結果解説

岡崎市環境審議会委員

愛知産業大学大学院教授 小川英明 氏

司 会 続きます、愛知産業大学大学院教授の小川英明先生より、昨年8月に実施しました景観に関する市民意識調査の結果を解説していただきます。

皆様、お手元資料のアンケート集計結果をご覧ください。

先生は、岡崎市都市計画マスタープランの策定委員長や環境審議会の景観環境部会の委員をされており、本市都市計画行政にご尽力をいただいております。詳しいプロフィールはお手元のパンフレットをご参照ください。

本日、会場の皆様の中には、アンケートにお答えしていただいた方もいらっしゃるかもしれません。果たしてどんな結果だったのか、それでは小川先生よろしく願いいたします。

小 川 ご紹介いただきました愛知産業大学・小川です。司会の方から何人の方がアンケートにお答えいただいたのではないかとこのことですが、お答えいただいた方、ちょっと手を上げていただけますか。はい、たくさんいらっしゃいました。ありがとうございます。

短い時間ですが、15分ぐらいで、岡崎市民の方々が今、西村先生のお話があったような景観についてどうのご判断、ご意見をお持ちかという事をまとめてご報告したいと思います。

では、前の画面をご覧ください。皆さんのお手元には概要版がありますが、会場が暗くなりますので、前のスライドでご説明したいと思います。

アンケートは、前に示した写真のようなもので3,000部お配りしました。岡崎市民三十数万人の中で3,000部というのは少ないようですが、大きな傾向は読み取れるかと思えます。

ちなみに写真で示した6種類のバッジですが、会場の受付で皆さん一つ選びお持ちいただいたものです。ここでアンケートをしたいと思えます。真ん中の岡崎城を選んだ方、手を上げてください。かなりおられますね。ビスタラインを選んだかはどうですか。はい。今日、夕方の光ビスタラインが楽しみですね。次に八丁蔵通りはいかがでしょう。少し多いですね。そして二十七曲り。茅葺きの里。そして藤川宿。はい、ありがとうございます。今日、後半のパネルディスカッションでこのバッジをつけた代表の方々にご意見をいただけますので、楽しみにして下さい。

それではアンケートの概要ですが、約 3,000 人の方に 8 月の暑い時期にお願いし、36.5%、約 3 分の 1 以上の方にお答えいただきました。岡崎市民の方々は、市民意識調査を含めて非常に回答率が高いです。今回の回答率は、景観としては他都市に比べれば高いと思いますが、岡崎市で実施している他のアンケート調査と比べると若干低い結果となりました。

皆さんのお手元の概要版には図、グラフ等々示してありますが、この結果をまとめて、まず 6 つの課題を抽出して今後の岡崎の景観計画の議論の方向性を示したいと思います。

まず、課題 1 として「まちづくりに果たす景観の役割の共通認識」をご覧くださいと思います。左に示したグラフですが、「景観」という言葉について「よく知っている」「少し知っている」という人が、合わせて 7 割以上ありました。この「景観」という言葉には風景や景色、風格という言葉も含めていると思いますが、全体的によく知られているようです。次に右に示したグラフの「まちづくりにおける景観の重要性について」ですが、「景観」が今後の岡崎のまちづくりに「非常に重要」だと回答した方、「特に重要」と「重要」という方をあわせて、全体の 9 割を超えていました。景観の重要性の認識が高く、非常に心強い結果をいただいております。

また、岡崎市の景観に対する誇りや愛着についてですが、先程皆さんが選んでいただいた缶バッジにもあった、ビスタラインや茅葺きの里、八丁蔵等の岡崎の景観に対する誇りや「よく感じている」「少し」あるいは「時々感じることもある」というのが、これも合わせて 8 割近くありました。誇りを感じない人も少しおられますが、大体の方が感じているようです。誇りを感じない人はどうして感じないのかというのは、今後、掘り下げる必要があります。

次に景観に対する関心ですが、「大いにある」「まあまあある」と答えた方が合わせて 7 割近くありました。そして「普通にある」という人も含めると、ほとんど 10 人のうち 9 人方が景観に関心を持っているという結果でした。

そうしますと、課題 1 の「景観に対する共通認識」ですが、皆さん景観について、よくご存じですし、それからその重要性も分かっている、そして今の岡崎市に誇りも愛着も持っている方も多

いという結果でした。

景観に対するバックグラウンドを、これだけ岡崎市民の方は持っているので、もう一度改めて今日のビスタラインの照射実験や、今日のようなシンポジウムも含めて、一緒に何らかの行動を起こしていきたいと感じます。

課題2は、「身の回りの景観への関心の向上」についてです。岡崎市の景観資源について魅力が、「非常に魅力的」「とても魅力的」「やや魅力がある」「どちらとも言えない」「あまりない」とご意見いただいたものを、トップランク並べたグラフです。一番上が岡崎城、そして2番目が社寺や史跡などの歴史的資産周辺、3番目が森や湿地、溪流という結果でした。

逆に、新しい現代的な住宅地や中心市街地、幹線道路のロードサイドショップのような街並みについては、「いい」「とても魅力的」は非常に少なく、「あまり魅力的でない」という回答が増えています。この結果から、歴史的なものや、自然や地形に関連した景観について岡崎市民の皆さんは非常に高く評価しているということがいえます。

次は、特に岡崎らしいと感じる風景についてのグラフです。この岡崎らしさというのは、なかなか定義しにくいのですが、今後、景観づくりを進めていく上では、とても大きなテーマになります。この結果は先程と少し順番が違い、岡崎城、ビスタライン、八丁味噌蔵並み、この3つがトップ3で、あと他のご意見は大体10%を切って同列でたくさん並んでいます。岡崎の景観の3点セットのような形で、トップ3は高い評価をいただいています。

これが今後は、地域ごとに分かれて、それぞれの地域で自分たちの景観として誇りになり愛着を持てるものは何か、という設問では、また結果が異なっています。本庁地域では、伊賀川の桜、岡崎城、ビスタラインが上位に上がっており、この3つが地元としては愛着を持っているという回答でした。

先程、全体の意見では矢作川の評価が高かったのですが、ここではたった3人しか回答がありませんでした。六所神社や竜美のポプラ並木、これもなかなかいい景観だと思うのですが、たった6人でした。本庁地域では331人のご回答の中で、伊賀川の桜がたった1割程度と、これも低い回答率でした。

また、額田地域では、寺野の大楠が1番でしたが、34人からご

回答いただき、他にも7ヶ所と多様な景観資源が挙げられていました。一方、六ツ美地域の回答者は91人ですが、2つの景観資源しか挙がっておらず、それぞれ回答者が3～4人と少ない結果でした。

岡崎の景観というと、先程の景観3点セットのように岡崎城だ、ビスタラインだと、すぐ頭に思い浮かびますが、自分たちの地域ごとに特色を持って景観づくりをやっていくための景観の資産、資源としては、六ツ美地域をはじめとして、回答が少なく、まだ未発見の状態のように私は思いました。

課題2をまとめますと、岡崎を代表する景観は誰でもご存じで、西村先生もおっしゃったように、ほかの都市から来られる方には、「岡崎には岡崎城があるよ、桜がきれいだよ」とか「徳川家康のまちだよ」という説明になりますが、もう少し範囲を狭くして自分たちの住んでいる地域を説明するとなると、まだ難しいという状態のようです。ですから、岡崎市に対する景観のイメージは非常に高いのですが、もう少し身近な景観についても、これから考える必要があるだろうと思います。

課題3は、「水と緑、歴史と文化に係る資源の保全・活用」です。この前段階は岡崎市の条例のタイトルそのものです。ここに示した表は岡崎の景観のランキングです。「魅力ある景観」と「後世に残すべき景観」と、それから「岡崎らしい景観」のそれぞれで挙げられた景観資源です。この3つの分類で挙げられている景観資源は概ね同じで、順番が多少入れ替わりますが、それほど大きな変動はありませんでした。この表から「水と緑」に関連する景観だけ緑色にして、「歴史と文化」に関連する景観だけ赤にして示すと、岡崎らしい景観というのは、「水と緑」「歴史と文化」に関するものばかりだと気づきます。現代的な街並み等の新しい景観については、言葉は悪いですが全滅状態というような形になります。逆に言うと、これらの現在の街並みについては、今後少し対策を講じていく必要があるかと思えます。

今、前に示した写真は皆さんにご紹介するまでもないので簡単にいいますが、岡崎城です。それから大樹寺、そしてビスタラインです。今日ビスタラインについては、照射実験があります。この会場からも岡崎城が照らされているところをご覧いただけるかと思えます。

そして八丁味噌の蔵並み、伊賀川の桜、この4点セット以外にも、皆様のお住まいの地域ごとに、「これが私たちの景観の宝だ」というようなものを、もう少し発見する必要があるかもしれません。

岡崎は、城下町としても歴史の古いまちですし、濃尾平野と丘陵地帯が接し、そして矢作川、乙川が流れる立地なので、「水と緑」、そして「歴史と文化」に関わる景観資産はたくさんあります。これらは恐らく簡単には失われることはないでしょうが、もっともこれを保全し、あるいは市民に活用していただく手だてを考える必要があるでしょう。

保全活用といっても、ただ残すのではなく、どういう形で残したら最も良いのかと思います。先程の広島のカサネ川のように、市民の方々がもっと楽しみ憩えるような使い方についても、歴史的な価値を損なわない範囲でやる手法を考える必要があるかもしれません。

課題4は、ルールづくりに関するものです。先程、西村先生もおっしゃったように、やはりある種のルールや規制によって全体の価値、岡崎の魅力をアップする必要があるかと思います。「景観づくりに必要な取り組み」という調査項目の結果を示したのがこのグラフですが、歴史的な建築物や立派な木、緑を保全しましょうという意見が多くありました。緑化もそうですが、こういったところから基準を設けるのが望ましいようです。また、公共設備、仕組みづくり、そして例えばアドバイザーの派遣というように、行政が用意したメニューですが、これらについて選択していただくと、様々なものに取り組むべきだというのがアンケートの結果として出てまいりました。

ただ、その景観づくりの規制ルールについて、嫌だとおっしゃる方も当然おられます。やりたいことができなくなる。あるいは売るべき土地が思ったほどの値段で売れないということも起こるかもしれませんが、市民の皆様は「積極的に規制する」「規制はやむを得ない」を含めて7割近い方が、規制を実施するという回答をしています。もっとも「規制すべきではない」という方については、それなりの別の手だてを講じたり、何かほかでその規制された分について保障するという仕組みづくりは当然必要かと思えます。

その規制は岡崎市全域にかけた方がいいか、一部分かという質問では、「全域」とか「全域に緩やかに」ではなくて、「全域は緩やかで重要地区はもう少し細かく」とか、「全域まではとても手が出ないので重要地域だけやろう」という回答を合わせると、75%以上となりました。規制やルールについてはご賛同をおおむねいただいているというふうに理解することができると思います。

ルールの内容については、これは資料を出しておりませんが、緑化や広告物、それから建築物の高さ、色彩のルールについて注文が非常にたくさん出ています。先程の西村先生のお話は、この建築物の高さ、それから広告物についても少しお話が出ていましたが、こういうものについてルールを先につくった方がいいというのが皆様方のご意見でした。

では、重要な地区とは一体どこかということ、先程、岡崎の景観として挙がっていた、岡崎城やビスタライン、八丁蔵並等、皆さんの胸につけられているバッジの場所ということになります。また、今後そういった一つの限られた施設や地域だけではなく、もう少し広い地域はどうか、また、その対象とはどういうもので、それに対してどういうルールを決めたらいいのかというのを、これから皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

また、課題5に、ルール以前の問題として、今景観を損ねているものは何だろうか、というアンケート結果をグラフに示しています。上位にごみの不法投棄、それから建物の高さの問題が挙がっています。まさにここは西村先生お話しいただいたところです。また、歴史的建築物に調和していない建物を周囲に建てるということ。ある漫画家の真っ赤な家の問題で裁判がありましたけれども、そういうことでお答えいただいたかもしれません。

それから電柱や電線、張り紙といった広告の景や色彩です。歴史的建物が周りにある場合、そうでない場合でも異なると思いますが、これらも景観を阻害する要因となります。それから野立て看板。そして大規模な商業施設について建設の際に、もう少し工夫が要るよというようなことを含めて、非常に様々なものによって景観損なわれているというご意見でした。こうした景観阻害要因がなければ、岡崎の景観は、もっと本来の健康な美しさを取り戻せるのではないかと思います。

次に、景観を良くするために、市民の役割は何だろうかという

設問では「みんなで一緒にきれいにしよう」という意見が多くありました。これは町内会やボランティア、あるいはアダプトプログラムというような名前のものでありますが、一緒に皆さんが町の美化活動を行うというものです。それから地域や家庭で花や緑を増やそうということで、ちょっとした空き地に花を植えたり、あるいは市の生け垣条例を使って生け垣を設置したり、いろいろな工夫を手の届く範囲内でやろうというのがこの意見だと思います。

それから、「デザインや色彩を景観との調和に配慮する」といった回答や、「自分たちで何か勉強会などに参加したり、活動してみよう」という意見も多くありました。それから、まさに今日のような取組みですが「計画づくりシンポジウムへの参加」も回答がありました。「特に市民が取り組むべきことはない」という意見もありますが、これは先に岡崎市頑張れよというメッセージかもしれません。そういうことで、率先的・先導的に市民自らがこれだけのことをやれる、やってみたいというご意見をいただいたのは非常に心強い限りかと思えます。

景観についてこれまで、不法投棄だとか高さ、デザインの問題、それから電柱・電線と様々な問題が挙げられました。電柱・電線は地下埋設という対応が考えられますが、コストのかかることで、どこから手をつけるかということも考えていく必要があります。

これについての結論は、まずできること、身の回りのものから少しずつよくしていこうよというものではないでしょうか。そして自分たちの地域を少しでもよくする。また、岡崎市全体に係ることについては、市、行政、それから事業者、そして市民の皆様が手を携えてやろうということではないかと思えます。

最後に課題6「景観形成のための景観計画の策定」についてです。景観づくりのために、様々な取り組みや、その対象や地域がありますが、この景観づくりのために行政がはたすべき役割は何であるかという設問がありました。これに対する皆様のアンケートの結果は、まず大事な建築物や樹木は保存、そして活用しましょうというご意見が多くありました。

2番目に景観づくりの目標や指針を示すということが挙げられています。今後、景観づくりを進める中では、岡崎らしい景観と

というのは何を目指していくか、という事は大変重要になってきます。例えば、先程魅力的な景観として多く挙げられていた「水と緑」あるいは「歴史や文化」の景観を一生懸命保全して、新しい市街地等についてはとりあえず置いておくのか、もしくは新しい市街地も含めてやるのか。あるいは緑をもっと増やしていくことをするのか、高さをそろえることを先に決めていくのかといった方針については、今後、示していく必要があります。

また、行政の役割としては、公共事業として景観重要公共施設という新しい概念がありますが、まず先に国・県・市がお手本を示してくださいということも含めて、人材育成、それから表彰制度、それからワークショップ等の活動をしてはどうか等の非常にたくさんの提案をいただいております。

景観に関する個別の取り組みや市の条例を、もう少し実行力、拘束力のある形にしようということで、先般「景観法」という法律ができました。このことについては皆さんご存じですかとお尋ねしたところ、「よく知っている」方が約3%、「少し知っている」は14.5%、「名前ぐらい聞いたことがある」という人でも半分以下と低い値でした。もちろんこれは新しい法律ですので、まだ、それほど市民権を得ていないと思いますが、枠組みとしてはこういう景観法を使った方がはるかに実行しやすい、仕組みづくりができるのではないかと思います。岡崎市はこの景観法による景観形成団体に指定される立場なので、こういった法律を活用するように考えてはどうかと思います。また、それ程の想いで実行していくのだ、という気持ちが必要であろうと思います。

今後、方針やルールをまとめてどのように展開していくか。例えば規制をかける場合の協議を、事前の相談やアドバイスの実施、頑張っておられる市民や建築物の表彰制度だとかというものをどのようにしていくか、これから皆さんと一緒に考えていければと思います。

以上の6つが、アンケートの回答をまとめたデータから読み取られる、今後の岡崎市景観づくりのための課題かと思えます。岡崎市を良くするために、景観が本当に重要になってくるということを共通で認識すること。岡崎市の岡崎城、ビスタライン以外に、身の回りの景観の発掘や発見とすること。水と緑、歴史と文化、これは岡崎に欠くべからざる景観要素ですが、これをどうやって

保全活用していくか考えること。保全活用も含め、新しく創造していくためのルールづくりをどこからどういうふうに仕掛けていくかということ。県も市も、そして市民の皆様もどのような事業や取り組みを始められるか。ルールがなくてもすぐ始められることは何かというところを検討し、最後にはそれを総括した景観計画というものをつくることができると良いと思います。

これらの課題について市も取り組みを始めていますが、休憩を挟んで後段のパネルディスカッションでは、各地域で活動を展開していらっしゃる代表の方々にご意見を伺い、これらのテーマについて考えていただけたらと思いますので、ぜひ後半のプログラムにもご参加ください。

最後の写真は私の好きな岡崎の景観資源の写真です。ご清聴ありがとうございました。

司 会 小川先生、ありがとうございました。市民の視点から見た景観の現状などがよくわかりました。

小川先生には、後半のパネルディスカッションにおきましても、ファシリテーターとして引き続きご参加いただくこととなっております。

それではここで約10分少々 of 休憩の後、パネルディスカッションを行います。午後3時40分よりの開催とさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

市民対話集会

おかざき ラウンド・テーブル

おかざき風景まちづくり

～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して～

■ おかざきラウンド・テーブル

『おかざき風景まちづくり～

水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して』

司 会 お待たせいたしました。それでは再開をさせていただきます。
「おかざき風景まちづくり～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る
風格あるまちを目指して」と題しまして、景観についてパネルデ
ィスカッションを行ってまいります。
それではここでパネリストの皆様をご紹介します。先程ご講演
いただきました東京大学大学院教授の西村幸夫先生です。先生
にはコメンテーターをお願いしております。
続きまして、大樹寺の野村顕弘様、八丁味噌協同組合の石原友
保様、おかざき観光ガイドの会の今井宏司様、伝馬通商店街振興
組合からは備前屋社長の中野敏雄様、藤川宿まちづくり研究会
の松坂昇一様、じさんじょの会の山本君子様。
最後になりましたが、本日のパネルディスカッションの司会進
行役、ファシリテーターを愛知産業大学大学院教授の小川英明
先生をお願いしております。
それでは、小川先生、よろしくお願い申し上げます。

小 川 ただいまご紹介いただきました、西村先生も含めまして、6
人のパネラーの先生方に、岡崎の「水と緑が輝き、歴史と文化の
薫る風格あるまちづくり」に向けての様々なご提言、ご意見を
いただきたいと思っております。たくさんのご意見があると思
いますが、一緒に考える機会とさせていただきたいと思いま
す。
先程、缶バッジを皆さんお選びいただきましたが、それに係
る様々な立場の方から有益なお話がいただけるかと思いま
す。
では、早速ですが、順番に皆さん向かって左手の方から自己
紹介を兼ねて、それぞれの風景づくり等の活動についてお話
をいただきたいと思っております。
では、まず始めに、大樹寺の野村さんからお願いいたします。

野 村 皆さん、こんにちは。大樹寺から参りました事務所の職員
の野村です。よろしくお願いいたします。住職は、都合がつか
ませんでしたので、今日、私が務めさせていただきます。
大樹寺の創建については、皆さんよくご存じかと思いますが、
簡単に説明します。文明7年（1475年）に家康公の4代前のご
先祖の松平親忠公によって、今の大樹寺のあたりで戦争が起
きまして、そこで戦死者の霊を弔うために大樹寺を創建され
たのが始ま

りです。

家康公との係わりは、家康公が19歳の時に、永禄3年、桶狭間の戦いという織田信長と今川義元の戦いがありました。その時に今川方についていた家康公は自分の身の危険を感じて、桶狭間からこの大樹寺まで逃げ込んでみえまして、先祖のお墓の前で自害をしようとしていました。その時に当時の住職の登誉上人という方から、有名な8文字の言葉、これは経文ですが、「厭離穢土、欣求浄土」、汚れた世の中を平和な浄土のような国にするのがおまえの役目だから、ここで死んではいかんよということで諭されました。つまり家康公が天下を築くいしずえになった立志開運のお寺です。そういった今でも非常に通用する「厭離穢土、欣求浄土」の思想というのは、非常に大切だなということを歴史的に思います。

現在、大樹寺の方では、多宝塔をはじめ先程ありましたビスタラインでも有名な三門、そして総門、それを通じまして大方丈、徳川の歴代の将軍さんのお位牌、これは等身大で、世界でそこにしかないものということで大切な文化財となっておりますが、このような文化財を有しています。文化財には補修も必要ですので、文化財に対する市民の皆さんのご協力が非常に大切になってきます。これについては皆様の意識の高さに本当に感謝しながら、これら文化財の管理を行っています。

風景について、先程のビスタラインも含めて思うことですが、重要なポイントとして大樹寺の位置というのがあります。これは家康公の葬られました久能山の東照宮です。この東照宮から真西に大樹寺が位置しています。大樹寺からまた西の方には、京都の比叡山があります。このように大樹寺から北には御岳、岡崎城があつて三ヶ根山というふうに、山岳信仰のちょうど十文字になるということで、風水上でも非常に高いポイントになっているということを知っています。そういったことからビスタラインにまた別の重要性があるのではないかと考えております。

三代将軍の徳川家光公がこのビスタラインの伽藍（三門と今は大樹寺小学校南門となっている総門）を整備されました。この家光公は非常におじいちゃん子だったらしく、おじいちゃんに当たる家康さんを思うために伽藍を整備されました。岡崎城がいつでもご先祖さんのお墓、そして自分の菩提寺の方から守ってもらえ

るということで、ご先祖を敬って岡崎城を守る位置に整備したのです。この家光公の思いというのが、今この岡崎の市民の方にも受け継がれて、市民の手によって奇跡的にビスタラインが保護されている。真ん中に建物を建てると見えなくなってしまうけれども、今まで建つことなく皆様方のおかげでこのラインが維持されているわけです。やはり一人一人の思いというのが大切じゃないかなと思います。ビスタラインについてこれからも大樹寺の方でも守っていきますので、これまでのように皆様のご協力をお願いしたいと思います。

小川 どうもありがとうございました。先程風水というお話がありましたが、これは空間デザインの伝統的なやり方です。家光以来延々と続く思い、それを踏まえて市民の思いが今のビスタラインを育てて守っているということをお伝えいただきました。

次に、八丁味噌協同組合の石原さん、お願いいたします。

石原 皆さん、こんにちは。八丁味噌協同組合の石原と申します。よろしく申し上げます。

八丁味噌につきましては、皆さんもよくご存じかとは思いますが、八丁味噌というのは、昔、岡崎城から西へちょうど8町離れた距離に八丁村というのがありまして、そこにある2軒の味噌屋がつくった味噌だから八丁村の味噌、八丁の味噌ということで、八丁味噌と呼ばれるようになりました。

この八帖町で味噌づくりがされたということには意味がありまして、すぐ西を流れる矢作川、この水運を利用して川上から木桶や竹たがなどの材料、まきなどが運ばれ、川下からは吉良町の方でできた塩が運ばれてきました。また、この周辺は矢作大豆と言われる大豆もありましたので、味噌づくりに必要な材料などが集まる土地柄だったということです。そして、江戸時代には東海道を通じて参勤交代やお伊勢参りの人々によってその名がだんだんと広く知られるようになりました。

八丁味噌というのは、こういった岡崎の気候風土で育まれた伝統的な地場産業ですので、その伝統は引き続き守り続けていきたいと思っています。その為には、もちろん味噌蔵や木桶などの維持管理、それに職人の育成など、様々な問題がたくさんあります。

そこで八帖町の2社は協力して八丁味噌協同組合というのをつくりました。それぞれ蔵を持ち、また旧東海道八丁蔵通りに面しておりますので、蔵の外壁などの補修も少しずつですが行っています。

大きな出来事として数年前、NHKの「純情きらり」の撮影があり、その時に岡崎市の方で蔵通りと旧東海道の舗装を、黒色から茶色に変えていただきました。このおかげで景観は本当に一変して、それまで普通の通りだったのですが、旧東海道という感じが出て、風情があるように思えてきました。それ以来、日曜日などリュックサックを背負ったお客様、東海道をゆっくりと歩いていく方、また夏休みには東京から京都まで自転車で行く途中ですよなんていう人も現れるようになってきました。

このため、まるや八丁味噌では、来訪された観光客に対して、今では旧東海道までご案内するようにも変わってきました。こういった観光客は、八帖町の2社に年間で約30万人ありますが、そういった人たちに八丁味噌だけでなく岡崎のよさも知ってもらうために景観を大切にしていこうというのは、とても大事なことはないかと思っております。

また、景観を大切にしていこうということで、かえって従業員も歴史ある伝統的産業を守っていかなければならないという心構えができると思いますので、これからも景観を大切にしていきたいと思っております。以上です。

小川 ありがとうございます。本当に岡崎の大切な地場産業です。それを支える協同組合なり職人の方の心意気ということが非常によくわかりました。

観光客も30万人という驚くべき数字ですが、その観光客を相手に観光ガイドをされています今井さん、次をお願いいたします。

今井 「家康が馬で駆けた城下町、三州三河の在・岡崎宿には夢とロマンがいっぱい詰まった徳川ゆかりのお宝がいっぱいございます。荷物にならないお土産を持ってお帰り五万石」というような調子で、いつも岡崎公園の中でガイドをしています。おかげで観光ガイドの今井宏司でございます。よろしくお見知りおきをいただきたいと思っております。

私どもは、現在 46 名ほどのガイドがおりまして、今日持参いたしました、このような半被を着ております。これには藤川宿のマークも入っておりますので、ぜひ岡崎公園へお見えになりましたら、私どもを見つけて、声をかけていただければ、お好みのご案内をさせていただきます。

さて、お客様のご案内は、先程申し上げました 46 名を、4 つの班に分けて、毎日 4 名ずつ、4 班から 1 名ずつで行っています。大体年間 1 万 5,000 人。昨年の場合ですと、ただいま集計中ですが、速報によると 1 万 7,000 名くらいの方が岡崎に来訪していただいていると伺っています。

一番の守備範囲は岡崎城ですが、先程から、たびたびお話に出ている市内の寺社仏閣、ないしは後ほどお話がございます二十七曲りのご案内だとか、加わる浄瑠璃姫の遺跡等々、そんなこともお案内しております。

さて、岡崎市民の皆さんでも全くご存じのないお話が、2 つや 3 つ公園の中にもあります。県外からお見えになるお客様が大変喜んで下さるのは、岡崎市の木、ミカワクロマツです。この松ぼっくりを拾ってお土産にされるのは北海道の方です。市内の方ではギンナンを拾いに来られるお客様が非常にたくさんあり、売店の方たちをお願いして、袋をいただいて、これにギンナンを入れてお渡ししています。

また、巽閣の一角、築山の一群に、御苑型の灯籠（とうろう）があることをご存じの方、ちょっと挙手してください。ありがとうございます。大変貴重な方です。帰りにきつとこのお水が 1 本ぐらいはいただけるんじゃないか思います。

実は昭和天皇が皇太子のころ、大正 12 年 1 月でしたか、ご成婚をされて、その記念として岡崎市から御苑型の灯籠をお贈りしたという話があります。これは普通は春日灯籠ですが、春日灯籠ではなくて形を変えた、大変見事な石のまち・岡崎ならではの灯籠です。

御苑型と申しますのは、ご存じのように、皇室ないしは宮家、皇居のお庭に備えるということで、1 対献上していますが、そのうちの 1 つが市内のこの公園にあります。もう 1 基あることも場所も知っていますが、恐らくこういうものは岡崎市民の皆さんでもご存じないかと思います。

それから、先程から、桜の話が出てきますが、岡崎公園の中には東の横綱と言われる福島県の三春滝桜があります。これもご存じの方は少ないと思います。また、西の桜はというと、岐阜県は根尾村の薄墨桜があります。この薄墨桜は昭和 63 年でしたか、もう開花して花も咲いています。このように東西の桜があります。三大桜と言われる桜は、山梨県の実相寺から来ている江戸彼岸桜です。1メートル 70～80 センチ程で、まだ桜の咲くところまではいきませんが、これが樹齢 2,000 年という桜です。

このような立派な桜が岡崎公園の中で、しかも 40～50 メートルの間のところに植えられています。まさに 37 万都市岡崎市の中心にこの岡崎公園が、明治 8 年に日本庭園がパブリックということ西洋式な公園になったわけですが、今、説明したような桜があります。ぜひ案内をしていきたいと思いますので、いつでも結構ですので、岡崎市の観光化にご指名いただければ、ご案内をしたいと思います。

ほんのさわりだけをご案内いたしまして、私の紹介とさせていただきます。ありがとうございました。

小川 さすがに観光ガイドで、流れるような名口調でありました。

その二十七曲りを東の方に行きます伝馬通の方から中野さん、次をお願いいたします。

中野 二十七曲りのバッジをつけております。これは籠田惣門をデザインしたものです。私は伝馬通商店街振興組合、それから 227 年間継続しております備前屋 8 代目という 2 つの顔を持っています。

伝馬通を説明させていただきますと、江戸時代、東海道の日本橋から始まり、数えて 38 番目の宿場として大変栄えていた所です。本陣が 3 つあった時もあり、東海道の宿駅の中でも大変大きな宿場でした。

私は昭和 8 年の生まれです。岡崎市が戦災で市の 80% が焼けた時、私は 12 歳、小学校の 6 年生でした。戦災で焼けてしまう以前は、伝馬通は旧東海道の宿場であったころの面影をほぼ残していました。私は小学校の 6 年生で、しっかりと覚えているつもりです。

現在、伝馬通の北側に漢方のお店がありますが、これは唯一北

側で焼け残ったところです。この伝馬通の道幅を相当広くした時、東海道の宿場の時は大変狭く、その時は家の根太に丸太を結びつけて、牛に引かせて北の方に移転したのを見ていたので、よく覚えています。したがって、私の頭の中には、岡崎が戦災に遭うまでの伝馬と、それから現在の伝馬と2つの伝馬が存在するわけです。

先程も話がありましたが、リュックサックを背負って、二十七曲りと現在呼ばれている町筋を歴史探訪している方、この方たちを見ると、現在のまちから焼ける前の宿場を想像することは少し無理だと思うので、何か大変申しわけないような気がしています。この為、私どもは現在、伝馬通の旧東本陣から西本陣までの間に20基の石像を建てさせていただきました。全ての石像横には解説の立て札をつくり、道を行く人に見ていただいています。また、立ち止っていただいた方には、観光ガイドが説明させていたいています。時々私も、それを見て飛び込みでガイドをさせていただく時もあります。

また、このごろではモダン道路の角に、大変良質な岡崎の御影石を使い、レプリカの道標を建てました。現在、できればモダン道路の由来等を解説できるものもつくりたいと考えています。

私のところのモダン道路に柳が2～3本残っています。以前、柳の葉が落ちるからと切られそうになった時に、何とか残してくれということで残りました。モダンという名前から大正ロマンということが想像されます。皆さんもご存じのとおり、一世を風靡した「昔懐かし銀座の柳」歌の名残で、昭和2年にモダン道路が完成しました。その前に大火事があり、道が狭いために焼けました。モダン道路は、このように意味のある名前の道路です。柳と共にぜひ残したいと思っています。

また私は店舗の壁には、石に文政12年の街並みの図を彫刻して残してもらい、皆さんに見ていただいています。ここまで来るとちょっと病気としか言いようがないと自分でも思っています。そんなことで伝馬通が岡崎の歴史のまちとして皆様に覚えていただくことを念願しています。どうもありがとうございました。

小川 伝馬通での様々な取り組みをご紹介します。

もう一宿、江戸に近い藤川宿の方から松坂さん、お願いいたし

ます。

松 坂 ご紹介にあずかりました、藤川宿まちづくり研究会事務局長の松坂です。よろしくお願ひします。皆さん、立て板に水を流すように大変お上手に話をされますので、ちょっと私はとまどっています。

最初に申し上げたいことは、藤川宿はどういう宿場町かわからない方がいると思いますので、まず藤川宿の概要について申し上げたいと思います。

慶長6年、伝馬朱印状が藤川に出て、藤川宿が成立しました。東海道五十三次、江戸時代中期以降になると、五十三次になるわけですが、その37番目の宿場町です。

藤川の宿場町はやや小さかった。先程、岡崎宿は大変大きいとおっしゃいましたが、藤川宿は小さくて、荷物や人を運ぶのにとでも困りました。そこで、「加宿」ということで、どこかの村をこちらの藤川へくっつけて宿場町が成立していました。いわゆる元からある藤川宿と、それから加宿市場村というところがあり、それは慶安元年に隣村の、いわゆる昔の山中の市場というところから68軒が集団移転されてきたところですが、そういう2つのまちで成り立っていました。そういうことをまず頭に入れておいていただきたいと思います。

藤川宿の規模は、江戸時代中期の記録によると、街並み9町20間。1町は約110メートル。9町ですので約1,000メートル、1キロの長さであったということです。戸数は302軒。荷物をつなぐ場所を問屋場、あるいはお伝馬所といますが、このお伝馬所が1カ所ありました。それから旅籠は36軒、宿内人口は1,213人という規模です。

岡崎宿は大変大きな宿なので、例えば岡崎へ泊まって、次の藤川宿で泊まるかといったら、近いのでそんなことはなくて、みんな通過してしまうような宿場でした。逆に東の方からと来る人は、もうじき岡崎の宿が見えるころだから、そこまで行きましようとして通り過ぎてしまうので、藤川宿は大変貧乏なまちだったようです。

次に、藤川宿まちづくり研究会とはどんな団体かというところ、藤川宿を持ち上げていこうという団体です。これが出来たのは戦後で、バイパスが通るようになり、松並木が大変倒れていたのを、

何とかそれを修復しようとした地道な活動が始まりました。この活動がだんだん大きくなり、平成3年に藤川宿資料館ができて、そこを拠点にして活動をしてきました。そして藤川が国の歴史国道の事業に選ばれて平成7年3月に組織した会です。

その活動の大きな根底は、もちろん文化財の保存です。でも、それだけではよくわからないので、私がアピールする言葉をつくりました。「藤川宿ってどんなまちですか」と聞かれる時に、「棒鼻とムラサキ麦のある宿場町」というアピールをしました。「ムラサキ麦って知ってますか」といったら、皆さん8割ぐらいの人は手を上げてくださると思います。芭蕉の句碑の中に「ここも三河むらさき麦のかきつばた」と書いてあります。「ムラサキ麦とはどんな麦だろうか」ということを聞かれる人が多くいますが、そういうことを言うておくと、皆さん理解をしてくださいます。

藤川宿まちづくり研究会は、最初のころは松並木の補植、それから案内立て看板を設置して、「手づくりのまちでいいな」ということを皆さんに言っていただきました。ボランティアガイドでぜひ案内してくれという時には出て行って案内しています。それから、藤川宿俳句の募集もやっています。また、みんなに藤川のことを知ってもらうための勉強会を開いています。

このように、いろいろな活動をしています。私たちがやっていることは本当にこれで良いのかということについては、後程、私たちの悩みを申し上げたいと思います。前半の話は以上です。

小川 どうもありがとうございました。

野村さんから今の松坂さんまで、主に地場産業も含めて「歴史と文化」についてのお話が多かったと思いますが、もう一つのテーマ「水と緑」ということでは、最後の山本さんに期待するところ大ですので、ぜひよろしく願いいたします。

山本 額田町千万町茅葺き屋敷「じさんじよの会」の山本君子です。山側からやってまいりました。最近では東海テレビの「ぐっさん家」で紹介されました。

茅葺きの里は本宮山の真北に当たり、「岡崎の奥座敷」と私たちは呼んでいます。額田と新城との境に位置しています。岡崎では一番標高が高く450メートルあります。この地域では、巴山へ登

ると富士山も見えます。

茅葺き屋敷は昔の庄屋さんの屋敷跡で、築 300 年そのままの姿で建っています。老朽化が進んでいたのを 7 年前に行政の力をお借りして、私たち会員の手、ボランティアの方々に助けていただいて施設として使えるように復活しました。

屋敷には母屋もあり、隠居屋、米蔵、5 つの茅葺きの屋敷があります。中にはいろいろもあり、民宿のような形で利用することができます。いろいろを囲んでの食事は格別です。日本人の心のふるさととして、農村の原風景を皆さんにぜひ味わっていただきたいと思っています。先程、八丁味噌さんが紹介されたNHKの「純情きらり」でも茅葺き屋敷を使っただけのロケが行われました。

「じさんじよの会」の、「じさんじよ」というのは魚の名前で、ハゼ科のヨシノボリという魚のことです。この魚は一時絶滅したのですが、平成になって子どもたちが川で見つけて、絶滅種ではなくなりました。非常に縁起がいいじゃないかということで、私たち地区のみんなでその茅葺き屋敷、茅葺きの里を守ろうということで「じさんじよの会」という名前をつけ、7 年前から活動を始めました。

毎年冬になると茅を刈り集めて、3 年前に屋根ふきもして、非常に立派な 5 棟が建ち上がっています。その屋敷の裏には棚田があり、横には小川が流れています。その小川にはサワガニとかドジョウ、むろんジサンジョもいます。町の子どもたちが非常に喜んで遊びに来てくれます。

5 月になると、その棚田を利用して、市の広報の協力をいただいて、100 人の親子を募集します。そして田植えをするのですが、本当に子どもたちは喜んで泥んこになっています。また、その田植えの姿がユニークです。水着を着ている子ども、ビニールで首だけを出している子ども、またアサリを拾う時に使う胸まであるゴムのズボンを履いて田植えをする子もいるので、本当に後が大変ですが、町の人と私たちじさんじよの会と一緒に楽しみながら交流をしています。また、秋には稲刈り、脱穀、収穫祭と、いろいろなことで町の人と交流を持っています。心の癒しの場、心のふるさととして、茅葺き屋敷に皆さんにぜひ来ていただきたいと思えます。

今の時期には会員の家から土雛や江戸時代のおひな様、段飾り、

御殿飾り、いろいろ持ち寄って、茅葺きの母屋の方いっぱいに展示しています。2月7日から1か月、ぜひ来ていただきたいと思っています。

そして、夏にはバーベキュー大会、魚つかみ、それから7月にジャズコンサートを1回開きます。もジャズコンサートはもう3年、4年目になりますが、本当に満天の空に野外ステージでジャズを聴くのは素敵なものです。ジャズを聴くお客様は母屋の方へ座わり、ステージは野外でライトアップします。それで150名ずつ5時と7時に2回のコンサートを行います。定員は300人ですが、900人ぐらいの応募者があって、市の方も抽選に大変なようです。無料なので、ぜひ皆さんも夏には星空のきれいな茅葺きの里にぜひ来ていただきたいと思っています。

私たちもとても水を大事にして、山を大事にして下の方へ、矢作川の方へ、海の方へ流したいと常に心がけています。川にはザリガニ、ドジョウ、カワニナなど、いろいろ増えて、6月には蛍も非常に飛ぶようになりました。そして、年間を通じて、そばの体験、こんにやく体験、布草履体験など、私たち女性部で行っていますので、「岡崎の奥座敷」の茅葺きの里へぜひいらしてください。どうもありがとうございました。

小川 以上6名のパネラーの皆様、日ごろの活動等を通じまして、岡崎の景観にどのように関わっているかという熱い思いを語っていただきました。

ここで先程基調講演をいただきました西村先生に、日本全国津々浦々ご存じの先生に、今のパネリストのご意見も含めてご感想をいただきたいと思っています。

西村 本当に様々な活動をしている方がおられます。また、皆さん、上手に5分ぐらいで話されて、感心いたします。私、よくタイムキーパーの小川先生の役をやることが多いのですが、大体みんな倍ぐらい時間を費やして、1周話し終わったら終わりという感じのことが多いのですが、素晴らしく時間の中で、そしてちゃんと準備されて、きちんと言いたいことを言われていて、たいしたものだなと感心していました。

話の中で一つ、歩く人が増えているという話は何人かの方から

出ていました。東海道を歩いたり、リュックサックを背負って歩いたり。そういう人が歩く目線で物を見ると、随分今までの感じと違うと思います。立ち止まったり、いろいろなものを読んだりできるわけですから。

先程、戦災で伝馬通も昔と違っているという話もありましたが、昔の写真はこうで、このようだったと情報の出し方を、歩くスピードで示すことができると、いろいろなことがつながっていくのではないかと感じます。

うちの学生でも東海道を歩いたという人が何人かいます。京都まで歩いたとか、四国まで歩いたという人もいましたが、そういう人たちが今増えているのかなと思います。数は少ないかもしれませんが、そういう人たちを大事にするように考えると、様々な手立てや課題がクリアに見えてくるのかなと、今聞いていて、そんな感じがしました。

小川 どうもありがとうございました。景観の資源ではなくて、その景観を見ていただく、楽しんでいただく方の目線を大事にしようという、非常に大事なご指摘をいただきました。

ここからは後半戦に入らせていただきますが、そういうことを含めて、岡崎らしい景観、あるいは風景づくり、あるいは風格あるまちをこれからつくっていくことに向けて、また順番にお一人ずつご提言、ご示唆をいただきたいと思います。

では、野村さんからお願いします。

野村 私は、職場は大樹寺ですが、自宅は愛宕学区能見町にあります。学区の方で私、実はいろいろな役をさせていただいてまして、PTAだとか社会教育委員会だとかに参加して、まち歩きなど様々な活動に参加しました。その中で自分のまちを改めて見直す活動についても考えることができました。愛宕学区というのは皆さんご存じのように丘陵地帯です。先程のアンケートにも「丘陵から見た景色」というのがありました。

その中で私が一番岡崎らしいと思うのは、自分の学区では六供の浄水場です。昭和11年ごろに建てられたという配水塔があります。その浄水場は非常に昭和のレトロな感じがする建築でして、学区では非常に一つのシンボルタワーのようなものになっていま

す。これは昔は、いろいろな角度から見えて、うちからも昔は見えましたが、今は見えなくなりました。大樹寺のビスタラインと一緒に、いろいろなことで見えなくなるものが多いと、肌を持って感じました。

開発も仕方がないことですし、やむを得ず壊れたり隠れたりするという場合があるとは思いますが、その中でやはりまぶたの奥に焼き付けたい「心の風景」というのを自分の中で大切にしていきたいと思います。

そう思うと、「風景のまちづくり」に関しては「温故知新」、昔のいいところを今のまちづくりに生かすということがキーポイントになるのではないかと自分の中では思います。そういった意味では、結構、岡崎市はほかの地域より進んでいるのではないかと思います。

例を挙げると、先程、話があった二十七曲りの伝馬通は案内板が建っていたり整備されています。そして八丁味噌さんも先程言われたように整備されました。大樹寺も前が石畳になっています。これは結局、昔の風景を生かしながら、新しいものにしていくという取り組みだと思っています。この様な取り組みと市民の皆さんの意識の強さに頭の下がる思いです。

大樹寺としては、今後このビスタラインをきっかけにPRしていくのはもちろんですが、自分も含めて市民の皆さんも、まだまだ知らない岡崎の文化財というものがあると思います。肩ひじを張らずに、風景をのんびりと楽しみながら安らぎの時間を過ごすなかで、いろいろな文化財、自分の中では文化財だと思っているところを見つける。そんな昼間ののんびりした時間をつくっていただくのも、文化財と風景を説いていく一つの楽しみじゃないかと思っています。

ビスタラインをはじめ文化財を公共の財産としてみんなで守っていく岡崎市民の気質というのは、家康公をはじめとする三河武士魂といいますか、そういったものがいい意味で生かされているのではないかと思います。

今後も皆さんの文化財に対するご理解とご協力をお願いしながら終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

小 川 ありがとうございます。

次に八丁味噌から石原さん、お願いいたします。

石原 今、私も藤川や大樹寺等の地域の話聞いて、やはり岡崎というのは昔から歴史のあるまちなので、その各地区の至るところに素晴らしい場所がたくさん残っているということを改めて思いました。また、そんな場所が点と点ではなくて、できれば線で結ばれたらいいのではないかと思います。

例えば、私の地元ですと八帖町と岡崎城、ここが線で結ばれるようになると、八丁味噌を訪れたお客様にも八丁味噌ばかりでなく岡崎のことも知っていただけるし、岡崎に興味があるお客様にも、ぜひ八丁味噌のことも理解していただける。そういったことができれば素晴らしいと思います。

八丁味噌協同組合では、年1回「きらっと祭」と題しましてイベントをやっています。これは八帖町周辺の皆様に気軽に味噌蔵を見ていただきたいという思いで始めたのですが、実際来ていただいたお客様の中には、八帖町の周辺に住んでいても今まで味噌蔵に寄ったことがない、そういった方が意外といらっしゃいました。

そこで、市民の皆様には、各地域にある岡崎らしい風景とかそういった景観のある場所にぜひ行っていただいて、その場所を感じていただき、そしていろいろな人に自慢してほしいと思います。特にこのビスタラインなどは市外からお客様が見えた場合には、「岡崎市にビスタラインというのがあるのですよ」と自慢したいと思います。そうやって自慢することによって、その地域に愛着もわいてくると思いますし、また八帖町としても皆様に自慢していただけるような味噌蔵であり街並みになれるように、今後も努力をしていきたいと思いました。以上です。

小川 どうもありがとうございました。

次に観光ガイドの今井さん、お願いいたします。

今井 石匠組合の回し者ではありませんが、やはり岡崎市の風景として残したい、また私個人的にも推奨していきたいというのは、石の都、石都・岡崎です。

皆様方のご町内の近くに常夜灯がありませんか。秋葉常夜灯。

この常夜灯には恐らく町の中とか村の中ということが刻まれています。この近くの大林寺の横の道を通って材木町と魚町、そこに白山神社があります。神社の境内の中にも1基、秋葉灯がありますが、東門の出口のところに、大変珍しい「国家安全」と書いた常夜灯があります。恐らくこれもご町内の方ぐらいしかご存じないと思います。何せ江戸時代、東海道がいわゆる伝馬かいわいを盛りに、矢作橋へ抜けるまで、この町内には約50基の秋葉常夜灯があったのです。町衆、旦那衆が秋葉講をお参りしながら、または浄財を集めて、海の灯台にかわる陸の灯台としての秋葉講の常夜灯が建っていたのです。今からつくるのではなく、あるものを大事にしていきたいと、こんなふうに考えています。特に裏町、花崗町の公民館の角に、戦災で少し傷んでいますが、台座のところには大変貴重なコイと竜の彫ってある立派な秋葉灯があります。昭和15年の写真も手に入れました。現在のものは、火袋などはなくなっていますが、火袋も写った写真があります。後程ご覧になりたい方は私持っていますので声をかけてください。

そして、これから私達が、ぜひ残さなくてはいけないのは、町の町名です。最近どうしても町の名前が簡素化されてしまいます。ある著名な先生が「町の名前を消すな、変えるな、つくるな」と言われましたが、そういうことを私どもは頭に入れながら、よき時代の岡崎の街並みの案内をしていきたいと思います。

やはり遠来のお客様、出会い、ふれ合い、分かち合いという気持ちを持ちながら、これからの観光ガイドに努めていきたいと思っています。「また来るね」と言われるような心づくしで、これからも務めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

小川 先程も二十七曲りについてご提言がございましたけれども、さらにご意見をいただきたいと思います。中野さん、お願いいたします。

中野 私は、客観的に他の地域から見た岡崎ということを考えてみたいと思います。

岡崎の人は、徳川家康の生まれたまちとして岡崎を、日本中の人が知っていると思っているのではないのでしょうか。東京の方の人に聞くと、大変残念ですが、家康に関係が深いのはいわゆる駿

府である、静岡である、こういう答えが返ってきまして、岡崎は知らない人がよくいます。

このごろは大水や、東名道路の事故が起きるのは岡崎の辺が多いので、よく地名が報道されています。文化や歴史のまちとしての岡崎は全国での知名度は岡崎の人が思っているようなことでなく、いま一つという感もあります。また、岡崎は豊田の隣だというと、逆によくわかってくれる事もあり、大変残念なことだと思います。

しかし一方では、多くの人から岡崎は全国的に見ても温暖な気候で地形も変化に富み、全国にネットを持っている方たちも、岡崎はとても住みよいまちであるという話も聞きます。岡崎のまちは、矢作川、菅生川、まちの中を川が流れています。また、額田の方も山もあり、ほかの土地に比べて本当に公平に見ても大変変化に富んでいます。また古代から政権の中心であった奈良、平安、平城京、京都、こういったところも非常に近くにあるため、歴史に係わることも非常に多く、「住みよいまち、歴史のまち岡崎」としてPRしてはどうかと思っています。

当然、岡崎は家康の出生の土地として歴史にまつわる寺院も多くあります。ただし、観光だけではいま一つ弱いような気がします。また、岡崎に観光に来て宿泊する人がいません。これはよく言われることですが、素通り観光が多く、宿泊とかバンケットとか、そういったことが大変岡崎の弱点でないかと思っています。この辺も考える必要があるのではないのでしょうか。

古刹と言ってもよい寺社は、岡崎に大変たくさんあります。しかし、これらの各寺院でPRすることは、とても無理なことであると思います。これは大樹寺を中心として、観光と言うよりも参詣とお寺参りという切り口で仕掛けをつくった方がいいのではないかと考えています。それに観光が加わるわけです。これらの仕掛けというものは、プロに頼むということではなくて、岡崎の人が本当に真剣に取り組んで、盛り上げるのが非常に大切なことであると思います。岡崎の人が真剣にならなければ、例えプロに頼んで一時的な成果が上がっても、これは永続的なことではないと思います。

繰り返すようですが、岡崎を全国の人に知っていただくためにも、観光と併せて「住みよいまち」ということをプレゼンしたら

どうかと考える次第です。よろしくお願いいたします。

小川 ありがとうございます。

では、続きまして、藤川宿の代表として松坂さん、お願いいたします。

松坂 私たちの合い言葉と申しますか、アピールする言葉というのは、先程提案したように「棒鼻とムラサキ麦」ですが、これはいい意味での発言だと私は思っています。

棒鼻が何だかおわかりにならない人がきつというと思います。歌川広重の描いた浮世絵の中に、「棒鼻の図」というのがあります。

棒鼻とはどういう意味かという、宿場町の出入となる両端に立てられた棒杭のことで、つまり棒杭から棒杭までが宿場町ということになります。宿場町というのは駅伝のリレーゾーンにあたります。荷物を担いで運んできて、次の運ぶ人に受け渡す所が宿場町です。だからリレーゾーンに当たるわけです。もっと荷物を担いでもいいと申して、岡崎から来た人足が藤川を通過して赤坂まで行くというわけにはいかないわけです。必ずそこで人足がタッチします。そういうところを問屋場、お伝馬所と言います。藤川では、この棒鼻を復元して建てています。

ムラサキ麦というのは、芭蕉句碑の中に詠まれていたものです。そのムラサキ麦は一時期、麦はつくらないという施策がありつくらなくなりました。それでも一生懸命種を探して植えたのが藤川での取り組みです。だから、「その種は珍しいから分けてくださいませんか」と言われることがあります。大変申しわけないけど、これは藤川の一番メインにしたいのでご勘弁くださいと断っています。ちょっとセコいような気がしますが、ご勘弁くださいと言っています。

もう一つ、どうしても言いたいことは松並木についてです。藤川の松並木は御油の松並木がいいか、藤川の松並木がいいかと話題にあがることがあります。けれど、本当のことを言うと、藤川は一生懸命手を入れてくれたおかげで、昔は側溝を平らにして両側に溝を切っただけだったのが、現在はここをずっとコンクリの溝ができています。これは本来の姿ではありません。だから、そういう面で言うと御油の並木の方が現在も昔の姿が残っています。

私がなぜそんなことを言うかという、私が小学生の時、藤川の松並木のど真ん中に住んでおりました。だから、昔の松並木の姿がよくわかるわけです。昔の松並木は塚をして、そこに木が植えてありましたが、今はその姿がなくなっていました。だんだん塚が痩せていき、道をよくするために道を嵩上げするから、そういうふうになっていくのかもしれないし、土が流れてそうなったのかとも思います。

次に、観光ガイドやボランティアガイドをやっていてよく話に聞くのは、大体皆さん、宿場町だということになると、古い家並みが多いと思ってお見えになるわけです。ところが昭和40年代ごろから新しい家にどんどん建てかわっています。それを止めるわけにはいかないという現実があります。

なぜかという、昔の家は大きな屋根の中に、間仕切りは戸で仕切っただけであったので、薄暗くて住みにくい建物でした。

もう一つ、昔の建物は通りに面した間口が非常に狭い建物でした。間口が広いと、江戸時代は人足を出す時に間口によって、おまえの家は1人出せ、おまえの家は倍の間口を持っているから2人分出せということがありました。今の固定資産税が高くなるのと同じことです。そういうことで、江戸時代は間口が狭かった。そのかわりウナギの寝床のようにずっと長くなっていました。

そこで、この地域の人達に昔のような家を建てて下さいと言うと、なんで自分の家を建替えるのに好きにしていけないのだと言われます。それはもったもだと思います。

一方、そういう家を見て、「私たちは藤川へ行って宿場町を見てきたけれども、藤川はこれっていう家がないね」と言われると、これは本当につらいところです。なぜつらいかという、建てる方の人の気持ちもわかるし、見に来た人の気持ちも分かるからです。藤川に住んでいる人たちに、「快適な新しい住宅を建てたいか、昔のような不便な住宅を建てたいか」とどちらかに手を上げてもらったら、恐らく新しい家に住みたいというのが本音だと思います。それを藤川に住んでいる人たちには建て替える時にはできたら辛抱してほしいとお願いをするわけですが、それは現在の考え方で言うと通用しないことがあります。これは事実ですので、そういう声があるということは、もう一度原点に戻って、アンケートなどをとって、そしてどんな家に住みたいですかということ

地元の人に聞いた方がいいと思っています。

それから、もう一つは、来る人にどんなまちを期待しますかということもアンケートをとっていかないといけないと思います。先程から大学の先生たちが教えてくださったように、アンケートは具体的に、どういうふうにしてやったらいいかということを決めて、実施して、みんなの意見に添えるような形をつくりたいと思っています。一人勝手なことを言って申しわけありませんが、以上です。

小川 どうもありがとうございました。

様々な試みをされている茅葺きの里の山本様、お願いいたします。

山本 「岡崎の奥座敷」としていつまでも変わらぬ心のふるさと、田舎の原風景の景色を大事にしたいと思います。蛍や赤トンボの舞う野山、アマゴの泳ぐきれいな川は絶対に必要だと思います。残したいと思っています。地域を守り、元気にしようと頑張っている「じさんじょの会」です。

若い子たちのイベントの発想力は素晴らしいです。しかし、年寄りの知恵はなお捨てがたいと思います。残していきたい地元の資源は無限大です。南アルプスや富士山がこれほどきれいに見えるこの地区は、岡崎市の宝であります。

額田における今後の取り組みとしまして、残念ながら小学校は来年をもって統合されます。136年の歴史に幕を閉じます。「全校音楽」は40年以上続きました。現在、生徒は5名ですが、今年は中部日本決勝大会に「全校音楽」で勝ち上がって、何と全国大会に出場といういい成績を収めました。何らかの形でこれを伝えていきたいと思っています。

恐らく高齢化率は岡崎一だと思います。「限界集落」という言葉がありますが、年寄りがとても元気なので「生涯現役集落」と呼びたいと思っています。

千万町小学校の跡地利用の案として、「星空と山里の子ども科学館」などができたらいいなとみんなで考えています。澄んだ空気は星空の観察には最適です。ぜひ一度見に来てください。夏は天の川が素晴らしいです。今はスバルが真上にとってもきれいに光っ

て見えます。自然あふれる山里をもっともっと一般市民の方に知っていただきたいと思います。以上です。

小 川 ありがとうございます。「生涯現役集落」、すごくいい言葉ですね。

第2ラウンドで皆さんにお話いただきました。ここで改めてまた西村先生に、全般のご感想を含め、岡崎をごらんいただいて若干のアドバイスもいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

西 村 今のお話の中でもいろいろな岡崎らしい資産が見えてきた気がします。常夜灯だとか給水塔とか、それから旧町名や松並木も本当に大事だと。いろいろな物の見方をすると、大事な宝というのは増えていくのではないかなと思います。

それで、藤川宿の松坂さんが古い建物の悩みですが、確かにそうだろうなと思いますが、一つ、古い建物でも快適に住むような工夫というのは、全国でいろいろ出始めてきています。そういうのもちゃんと情報として地元上げていくことも大事じゃないかなと思います。そうしないと、古い建物は今の状況だと非常に不便だから、別の選択肢として全く新しい全然違うタイプのものしかないとなると、それは本当に差が激しいかと思います。うまくいいところを生かしながら、住みやすくして、暖かくて明るくするような新しい工夫が出来るという事を示していくというのも大事であると思います。

それで、一つ思ったのですが、今ビスタラインのことが話題になっていますが、ある意味このビスタラインという言葉はそう古い言葉ではないはずですが。議論をして、いろいろな人が言うようになって、言葉が定着するとそういうふうに見えてきます。やはり言葉とはすごく大事だと思います。ビスタラインのようにこれが大事だということで名前をつけていくことが、とても次につながるのではないかと思います。

今、世界遺産で問題になっている平泉がありますが、あそこでも同じようなビスタラインが実はありました。今はもう見えませんが、これは何かというと、あの国宝の中尊寺の金色堂です。そこには先祖の御魂がありますが、そこから平泉をつくった人たち

が政治をつかさどったところがちゃんと見えます。逆に言うと、自分たちが住んでいるところを先祖が見ているというような構造でまちがつくられているのです。金色堂には、まさに藤原三代のミイラがあります。あの中に本当に先祖がいるわけです。

ですから、大樹寺についても、例えばそういう先代からの人たちがこのまちを見ているという事があるのかもしれませんが。そういう意味での物語というのがビスタラインにもうまくつなげていけると、すごく人に大事さが言えると思います。そういう物語が各所にうまく考えるとあるのかもしれませんが。

石都でもいいですね。石ということで何かいろいろ出てくる話があるかもしれません。二十七曲りもそうです。二十七曲りでも宿場町と城下町がセットになっていて、そういうところをどのようにまちとしてつくったかというのは、時代によって随分違います。

昔の城下町はお城に向かって道が通っています。ですから、主となる街道はお城に向かいます。一番特徴的なのは例えば犬山ですが、犬山は本町というのはお城に向かいます。やはりお城が中心ですから、中心に向かうのです。世の中が平和になってくると、お城に向かうということがあまりなくなり、お城に向かうよりも流通をまちをつかさどるということになるので、お城ではなくて街道がまちのメインになります。ですから、城下町といっても時代によってまちのつくり方は少しずつ変わっていくのです。このまちで二十七曲りができたのも、ある種その時代の工夫の表れなのです。これも物語なのですが、今でも変わっているとしても痕跡はわかるわけです。その痕跡がお城に向かっているのではなく、概ね城と平行になっています。ですから、これは後期の城下町の姿であることが分かります。そういうことを一個一個、「これ面白いでしょう」と言うと、面白いと思う人は面白いと思うわけです。こちらが面白がっていると、みんながなるほどと気づくので、そういうことがまちづくりで大事ではないかと思います。

東京で、こんな立派なビスタラインではないのですが、富士山が見える坂道で富士見坂というのがあります。富士見坂というのは30も40もありましたが、ビルが建ってほとんど富士山が見えなくなっています。都内に残る唯一の富士山が見える富士見坂というのは、台東区にあります。そこはその先がぐっと低地が続

いていたちょうどここと同じ地形があるので、富士山が見えます。3分の1ぐらい隠れてしまいましたが、まだ見えるのです。

今、その富士見坂を守りたい、大事にしたいという人たちが何をやっているかという、いろいろ活動をしています。マスコミが一番喜んで取材をしてくれる名物のようなものがあります。富士山に太陽が沈むのですが、太陽は動きますから、太陽がその富士山の真上に沈む時期があります。これを「ダイヤモンド富士」と名付ました。ダイヤモンドのように、ちょうど指輪の上に太陽が落ちてくるのを見ましょうという観察会を、1時間ぐらい何日間か開催できます。そうすると、20人とか30人、すごい人が来ます。そのカメラマンを取材するマスコミの人も来る。「ダイヤモンド富士」というのは、結構、あの辺で定着しています。「そういうのが見えるのは大事だね」と言われれば、なるほどねと思うものです。「ダイヤモンド富士」の観察会を今年は何日にできませんかと盛り上がります。

岡崎のビスタラインは南北なので、城に日が落ちるというわけにはいきませんが、何かうまい物語をつくると、みんな盛り上がるし、大事さがわかると思います。そういうことをいろいろ考えられると楽しく、そしてまた深い意味がまちにあるということが分かります。歴史のあるまちなので実際に物語がたくさんあるはずなのですが、埋もれてしまっているわけです。日々の生活の中ではあまり気がつかなくなっているから、それらにもう一回光を当てるという事です。都市部だけではなくて、額田町のようなところでも様々な物語があると思いますので、うまく名前をつけたり、名前を復活させるのが、一つのヒントになるかと思いました。

小 川 西村先生、ありがとうございます。

短い時間でしたが、外が少しずつ暗くなり、そろそろ次の光ビスタラインの準備に入る時間となりました。本来フロアの皆様から質問の時間を用意してありましたが時間も押して来ました。今日はたくさんのパネリストの皆様からも具体的なお話を含め、西村先生からも都市の事例も含めていろいろなご意見をいただきました。

今日のこのシンポジウムのタイトルにあるように、いわば風景とか景色とか風情というたくさんの言葉がありますし、もともと

観光と景観というのは全く同じ意味になるのですが、光を当ててということで、岡崎が本当に岡崎らしい、たくさんの資源を持った岡崎市に新しいストーリーを楽しくつくって、それこそ後世に伝える。私たちの時代が観光客からではなくて、子どもたち、孫の世代から「おやじやおじいちゃんの時代は何をしていたんだ」と言われぬように、きちんとしたまちづくりをしていきたいと思えます。

今日は本当に長い時間ではありましたが、密度の濃い時間を一緒に過ごさせていただきました。

これから風景づくり・景観づくりには、市民の皆様、そして行政の方も含めてみんなが手を携えてやっていく、その最初の大きな一歩になったかと思えます。本日はたくさんのご清聴ありがとうございました。

司 会 小川先生、ありがとうございました。

皆様、いま一度西村先生、パネリストの皆様、そして小川先生に盛大な拍手をお願いいたします。

司 会 では最後に、主催者代表 岡崎市長 柴田紘一より閉会のご挨拶を申し上げます。

市 長 皆さん、今日は長時間ありがとうございました。先生方、またパネリストの皆様にも貴重なご意見を賜りまして、感謝の気持ちでいっぱいであります。

それぞれのお立場から、本当に熱い思いで岡崎のまちを考えていただいているということと、それからやはり自分のまちは自信を持ってまちづくりを進めなければいけない、また古い資産を大切にしていかなければいけないということを改めて感じました。

本市といたしましても、またこの景観に対する思いを条例の制定ということも含めながら、市民の皆さんと一緒にあって、できることから一つずつ進めていくということ、そんな思いでこれからも頑張っていきたいと思っております。

皆様方の温かいご支援とご協力をよろしくお願いを申し上げます。お礼のご挨拶にさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

司 会 引き続きまして、午後5時15分から『歴史的眺望を「知る・守る」ための景観意識向上実験』光ビスタラインの観察会を行います。実験の概要も解説いたしますので、皆様ぜひご参加ください。

それではここでご出演をいただきました皆様にはご退席をお願いしたいと思います。皆様、それではいま一度盛大な拍手でお送りください。どうもありがとうございました。

(終了)

基調講演 / コメンテーター

東京大学大学院教授

西村 幸夫 / NISHIMURA Yukio

1952年、福岡生まれ。東京大学都市工科大学院修了。1996年より東京大学教授。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画、市民主体のまちづくり論など。工学博士。世界文化遺産の評価等を行う国際記念物遺跡会議（ICOMOS）前副会長、国土審議会特別委員、文化審議会専門委員などをつとめるほか国内外で役職多数。主な著書に「都市保全計画」（東大出版会、平成16年）、「西村幸夫 風景論ノート」（鹿島出版会、平成20年）、「環境保全と景観創造」（鹿島出版会、平成9年）などがある。

ファシリテーター

愛知産業大学大学院教授

小川 英明 / OGAWA Hideaki

1951年、春日井生まれ。ペンシルバニア大学大学院地域科学科博士課程修了。1996年より愛知産業大学教授。専門は都市計画、建築史。Ph.D. 岡崎市総合計画審議会会長職務代理、岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会委員長、岡崎市環境審議会委員、岐阜市都市景観審議会委員などをつとめる。

豊かな水と緑に恵まれ、数多くの歴史・文化的資産を有するまち、おかげさき。岡崎らしい風景をつくり、そだて、まもるために何ができるか、何をすべきか。代表的な景観資源を紹介するとともに様々な取組みを紹介しながら風景まちづくりの必要性や今後の取組みについて一緒に考えてみませんか。

パネリスト （敬称略・順不同）



大樹寺
野村 顕弘



八丁味噌協同組合
石原 友保



おかげさき観光ガイドの会
今井 宏司



伝馬通商店街振興組合
中野 敏雄



藤川宿まちづくり研究会
松坂 昇一



じさんじよの会
山本 君子

プログラム

ラウンド・テーブル

- 14:00 開会
- 14:10 基調講演
市民意識調査結果解説
- 15:35 パネルディスカッション
- 17:00 閉会

光ビスタライン観覧会

- 17:10 景観意識向上実験概要解説
- 17:30 サーチライト照射、観覧
※岡崎城5階展望室からも観覧可

愛知県・未来型まちづくり推進モデル事業

『歴史的眺望を「知る・守る」ための景観意識向上実験』

写真コンテストも実施
光ビスタライン

1/31(土)★2/1(日)
PM 5:30 ~ PM 9:00

試験点灯 前日30日実施 雨天決行

- ★大樹寺総門（大樹寺小学校運動場）★三門ライトアップ（両日）
- 31日「校歌の風景を見つめてみよう」学校関係者のみ入場可
- 1日 一般の入場可 ※31日は一般の入場不可
- ※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

- ★岡崎城（両日とも入場料無料、昼間は家康館も）
- 入場時間夜間延長（17:00～20:30）5階展望室から大樹寺を確認できます。
- 夜間入場者に味噌キャラメルをプレゼント（両日17:00～20:30）
- 5階展望室にて小学校低学年を対象に甲冑試着体験（両日10:00～16:00）

- ※ 大樹寺から岡崎城を結ぶビスタライン周辺で観覧可能。
- ※ 周りが明るい場合や天候によっては、見えにくいことがあります。
- ※ 運転中の見物は、危険ですのでおやめください。

- ★図書館交流プラザ・リぶら 会議室301で観覧会（31日17:10～）

大樹寺

距離約3000m

岡崎城

おかざきラウンド  テーブル

水と緑が輝き、
歴史と文化の薫る
風格あるまちを目指して

おかざき風景まちづくり

2009年1月31日 土

PM 2:00 - 5:00 開場 1:30

図書館交流プラザ・リぶら3階会議室301

主催：岡崎市

タイムスケジュール

- 13：30～ 開場
- 14：00～ 開会
市長あいさつ
- 14：10～ 基調講演
「地域らしさ」とは何か。～風景を読み解く楽しみ～
東京大学大学院教授 西村 幸夫氏
- 15：10～ 市民意識調査結果解説
岡崎市環境審議会委員
愛知産業大学大学院教授 小川 英明氏
- 15：25～ 休憩（10分）
- 15：35～ ラウンド・テーブル（パネルディスカッション）
テーマ
「おかざき風景まちづくり」
- 市長あいさつ
～17：00 閉会（予定）

光ビスタライン観察会 タイムスケジュール

景観法に基づく景観計画の策定を進める中で、大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（ビスタライン）について、より多くの方々に知っていただき、保全への理解を深めてもらう機会として、大樹寺総門から岡崎城へ向けてサーチライトを照射し、夜空に光のビスタラインを描く「景観意識向上実験」を行います。

ラウンド・テーブル開催後、会議室301にて観察会を行いますので、ご希望の方はご参加ください。

17：10～ 景観意識向上実験概要解説

17：30～ サーチライト照射、観察



基調講演 / コメンテーター

東京大学大学院教授

西村 幸夫 / NISHIMURA Yukio

1952年、福岡市生まれ。東京大学都市工学科大学院修了。1996年より東京大学教授。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画、市民主体のまちづくり論など。工学博士。世界文化遺産の評価等を行う国際記念物遺跡会議（ICOMOS）前副会長、国土審議会特別委員、文化審議会専門委員などをつとめるほか国内外で役職多数。主な著書に「都市保全計画」（東大出版会、平成16年）、「西村幸夫 風景論ノート」（鹿島出版会、平成20年）、「環境保全と景観創造」（鹿島出版会、平成9年）などがある。

ファシリテーター

愛知産業大学大学院教授

小川 英明 / OGAWA Hideaki

1951年、春日井市生まれ。ペンシルバニア大学大学院地域科学科博士課程修了。1996年より愛知産業大学教授。専門は都市計画、建築史。Ph. D. 岡崎市総合計画審議会会長職務代理、岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会委員長、岡崎市環境審議会委員、岐阜市都市景観審議会委員などをつとめる。

パネリスト （敬称略・順不同）



大樹寺

野村 顕弘



伝馬通商店街振興組合

中野 敏雄



八丁味噌協同組合

石原 友保



藤川宿まちづくり研究会

松坂 昇一



おかざき観光ガイドの会

今井 宏司



じさんじよの会

山本 君子



基調講演の様子



「地域らしさ」とは何か。
～風景を読み解く楽しみ～
西村 幸夫 氏



市民意識調査結果解説
小川 英明 氏



会場の様子

ラウンド・テーブルの様子

コメンテーター



東京大学大学院教授
西村 幸夫 氏



ファシリテーター



岡崎市環境審議会委員
愛知産業大学大学院教授
小川 英明 氏

パネリスト



大樹寺
野村 顕弘 氏



八丁味噌協同組合
石原 友保 氏



おかげ観光ガイドの会
今井 宏司 氏



伝馬通商店街振興組合
中野 敏雄 氏



藤川宿まちづくり研究会
松坂 昇一 氏



じさんじよの会
山本 君子 氏



受付



缶バッジ配布



缶バッジ



パネル解説（終了後）

おかざき ラウンド・テーブル

おかざき風景まちづくり

～水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して～
報告書

発行年月日：平成21年3月

発行者：岡崎市 企画政策部 広報広聴課

岡崎市十王町2丁目9番地

電話 0564-23-6028
